

平成23年度
山口県教育委員会の点検・評価報告書
(平成22年度実施分)

平成23年12月
山口県教育委員会

目 次

| | |
|-----------|---|
| ◆点検・評価の概要 | 1 |
|-----------|---|

| | |
|------------------------|---|
| ◆山口県教育委員会の活動状況に係る点検・評価 | 2 |
|------------------------|---|

| | |
|-----------------------------|---|
| ◆山口県教育委員会の事務事業の実施状況に係る点検・評価 | 9 |
|-----------------------------|---|

<重点プロジェクト別評価結果>

| | |
|--------------------------------------|----|
| 1 自立する力育成プロジェクト | 12 |
| 2 確かな学力育成プロジェクト | 14 |
| 3 思いやりのある豊かな心育成プロジェクト | 16 |
| 4 子ども元気創造推進プロジェクト | 18 |
| 5 きめ細かな指導体制づくり推進プロジェクト | 21 |
| 6 学校の安心・安全と活力推進プロジェクト | 25 |
| 7 県民総参加による教育推進プロジェクト | 28 |
| 8 家庭教育応援プロジェクト | 30 |
| 9 文化にふれあい文化に親しむ環境づくり推進プロジェクト | 32 |
| 10 「おいでませ！山口国体」等を契機とした県民スポーツ推進プロジェクト | 34 |

点検・評価の概要

1 点検・評価の目的

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」（以下「法」という。）第27条の規定により、教育委員会は、その権限に属する事務の管理及び執行（以下「事務事業」という。）の状況について、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図りながら点検・評価を行い、報告書を作成し議会に提出の上、公表することとされている。

山口県教育委員会は、法の趣旨を踏まえ、点検・評価を行い、その結果を公表することで、効果的な教育行政の推進と県民への説明責任を果たすこととする。

2 点検・評価の対象

(1) 山口県教育委員会の活動状況

(2) 山口県教育委員会の事務事業の実施状況

※「山口県教育ビジョン 第3期重点プロジェクト推進計画」の施策体系に基づき、点検・評価を実施

<参考：根拠条文>

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）抜粋

第27条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第三項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

山口県教育委員会の活動状況 に係る点検・評価

1 教育委員会の活動状況

(1) 教育委員会会議等の開催状況

山口県教育委員会は、平成22年度に、教育委員会会議等を22回（定例会12回、臨時会1回、教育委員協議会9回）開催し、議案75件、報告事項28件、協議事項7件の審議等を行った。

【教育委員会会議等の開催状況】

| 回 | 開催月日 | 定例会 | 臨時会 | 協議会等 | 議案 | 報告事項 | 協議事項 | 備考 |
|----|----------------|-----|-----|------|----|------|------|---------|
| 1 | 平成22年 4月19日(月) | | ○ | | 2 | | | |
| 2 | 平成22年 4月28日(木) | ○ | | ○ | 2 | 4 | | |
| 3 | 平成22年 5月27日(木) | ○ | | ○ | 5 | 1 | 2 | |
| 4 | 平成22年 6月24日(木) | ○ | | | 6 | 4 | 1 | |
| 5 | 平成22年 7月29日(木) | ○ | | ○ | 4 | 3 | | 移動教育委員会 |
| 6 | 平成22年 8月26日(木) | ○ | | ○ | 3 | 4 | 1 | |
| 7 | 平成22年 9月16日(木) | ○ | | ○ | 5 | | 1 | 委員長選挙 |
| 8 | 平成22年10月28日(木) | ○ | | ○ | 7 | 4 | | |
| 9 | 平成22年11月25日(木) | ○ | | ○ | 16 | 4 | | |
| 10 | 平成22年12月16日(木) | ○ | | | 3 | | 2 | |
| 11 | 平成23年 1月27日(木) | ○ | | | 2 | 1 | | |
| 12 | 平成23年 2月17日(木) | ○ | | ○ | 8 | | | |
| 13 | 平成23年 3月23日(木) | ○ | | ○ | 12 | 3 | | |
| | 計 | | 22 | | 75 | 28 | 7 | |

◆移動教育委員会の開催（平成22年7月教育委員会会議）

県庁内で行う教育委員会会議を県内各地域に出向いて行い、議案審議の他、地域の教育関係者を含めて意見交換を行うことで、県民の方々に地域の声を直接聴くとともに、教育委員会の理解を深めて頂くために、移動教育委員会を平成16年度から開催している。

平成22年度は周南市で開催した。

○開催月日 平成22年7月29日（木）

○場所 周南総合庁舎（周南市）

○内容 ◆議案 2件

◆報告事項 2件

◆意見交換

テーマ『住民参加による地域と学校が一体になった教育力の向上について』

○傍聴者 149人

(2) 意見交換の実施

ア 教育委員会会議における意見交換

教育課題への認識を深めるとともに、教育委員の意見を課題解決に反映させるため、定例の教育委員会会議の際に重要課題について意見交換を行った。

【意見交換】

| 回 | 開催月日 | 意見交換テーマ |
|---|----------------------------|---------------------------------|
| 1 | 平成22年6月24日(木) | 防災教育の充実 |
| 2 | 平成22年7月29日(木) (移動教育委員会) | 住民参加による地域と学校が一体になった教育力の向上について |
| 3 | 平成22年8月26日(木) | 平成22年度全国学力・学習状況調査結果について |
| 4 | 平成22年9月16日(木) | 新しい高等学校学習指導要領の実施に向けて |
| 5 | 平成22年10月28日(木) | 「これが私の故里だ」 ～山口県伝統・文化教材集～について |
| 6 | 平成22年12月16日(木) | 中高一貫教育について |
| 7 | 平成23年1月27日(木) | 山口国体を契機としたスポーツ振興について |

～教育委員の主な意見～

○第1回意見交換

テーマ：防災教育の充実

- ・子どもたちを災害から守るために、学校と保護者、地域の連携した防災訓練や研修の必要性を説くとともに、家庭内における防災教育の取組を検討するよう言及した。
- ・過去の災害の経験等を踏まえた各地域、各学校の特徴的な防災情報を県内各地へ提供することを提案した。
- ・子どもたちが災害から自ら身を守る防災対応能力を高めるために、防災教育に対して意識・興味を持たせる取組について言及するとともに、災害の事例を子どもたちに周知することの重要性について言及した。

○第2回意見交換

テーマ：住民参加による地域と学校が一体になった教育力の向上について

- ・地域と学校の連携には、地域におけるコーディネーターやボランティア等の人材の確保が重要であることから、その活動が促進されるよう教育委員会として、具体的な支援の必要性について言及した。

- ・子どもたちと地域の方との関係性が希薄になっている中で、その関係性を厚くするために、地域の方の取組事例を参考・分析し、他の地域でもの取り組んでいく必要があると提案した。
- ・学校と地域との連携の仕方はその地域ごとに異なると思われるため、その地域で必要とされる地域の役割の具体的例示を地域の方に周知することが支援となり、学校と地域との連携・協力の強化につながるのではないかと提案した。

○第3回意見交換

テーマ：平成22年度全国学力・学習状況調査結果について

- ・全国学力・学習状況調査の結果において、上位の都道府県との比較調査により児童・生徒の苦手分野を分析し、改善していくことの必要性を言及した。
- ・全国学力・学習状況調査の結果から見出した課題について、学校単位、学級単位と目標を細分化し、その達成度から学力の向上を図ることを言及した。
- ・学校における授業時間以外である家庭学習の取組が反映されるような全国学力・学習状況調査の結果分析の方法の取入れを提案した。

○第4回意見交換

テーマ：新しい高等学校学習指導要領の実施に向けて

- ・教育課程の編成や授業改善、教育活動の指針とする新学習指導要領の手引き（以下「手引き」という。）において、山口県の教育の特色を反映させた指導方法の工夫や取組例の記載について言及した。
- ・手引きの中に、新しい学習指導要領のポイント等を記載することにより、教員が授業を行う際に、より活用しやすいのではないかと提案した。

○第5回意見交換

テーマ：「これが私の故里だ」～山口県伝統・文化教材集～について

- ・国際交流の中で、日本人としてのアイデンティティの確立が重要であり、そのため日本の伝統・文化等を学ぶことは効果的であるため、より幅広く、多岐にわたる人物・文化を掲載し、教材集のさらなる充実を提案した。
- ・教材集がWEB配信されることから、その長所を生かし、適宜内容を追加記載することを提案した。

○第6回意見交換

テーマ：中高一貫教育について

- ・中高一貫教育学校において、多様な生徒の個性やよさを伸ばすため、生徒一人ひとりの進路希望に応じた指導やキャリア教育を一層推進するよう要望した。

- ・中等教育学校と併設型では、教育課程の基準の特例を生かして、高校での学習内容を中学校段階で学習することなどが可能となっているが、併設型において、公立中学校から高校に進学する生徒への対応について言及した。
- ・中高一貫教育を新たなツールと捉え、6年だからできることは何かを考えて、増設の検討も含め、特徴ある6年間をつくるよう要望した。

○第7回意見交換

テーマ：山口国体を契機としたスポーツ振興について

- ・国体への参加方法として、各学校の応援計画やボランティアへの参加など主体的な取組を行うことにより、子どもたちにスポーツの楽しさを経験させる機会や多くの人との交流を経験できる機会づくりにつなげてほしいと要望した。
- ・国体を契機として、児童・生徒がスポーツをし、体力を向上させるだけでなく、挨拶や礼儀等を学ぶことなどにより精神面の向上につなげてほしいと要望した。
- ・学校の体育館や運動場などを含めたスポーツ施設の利用方法や施設の概要を広報することにより、スポーツを行う機会が増え、スポーツ振興につながるのではないかと提案した。

イ 教育課題に関する意見交換

多岐にわたる教育課題について教育委員の認識を深めるとともに、各委員の識見を課題解決に反映させるため、事務局と意見交換を行った。

○開催日時 平成22年8月19日(木)

○場 所 山口県セミナーパーク

○テーマ こころの教育について 他2テーマ

ウ 公安委員会との意見交換

教育委員と公安委員会の異なる分野の連携の現状や、共通する課題を取り上げ、具体的な取組やその改善に反映させるよう意見交換を行った。

○開催日 平成22年 5月27日(木)(第1回目)

平成22年10月28日(木)(第2回目)

○テーマ「学校内における児童生徒の問題行動に対する対応について」

～教育委員の意見～

問題行動に対する学校と警察の連携において、学校から警察への連絡する際の基準を明確化することにより、学校と警察とが早期連携を行うよう提案した。

(3) 県内視察等

教育委員が学校現場等の実情を把握することで、教育課題の認識を深めるとともに、教育委員会会議における審議等の活性化を図ることを目的として、種々の視察を行った。

ア 巡回視察

共通のテーマのもと、委員が2人一組で県内各地域を巡回視察した。平成22年度はその時々の教育行政の課題、認識すべき事項に即応するため、年2回を別々のテーマとした。

平成22年度前期は「生徒指導」とし、岩国市立麻里布中学校他5校の中学校を視察した。

| 視 察 年 月 日 | 視 察 先 |
|---------------|----------------------|
| 平成22年6月29日(火) | 岩国市立麻里布中学校 岩国市立玖珂中学校 |
| 平成22年7月1日(木) | 山口市立小郡中学校 山口市立鴻南中学校 |
| 平成22年7月6日(火) | 下関市立山の田中学校 下関市立東部中学校 |

平成22年度後期は青少年施設の見直しについて論議されることから、青少年施設の運営状況をテーマとし、各青少年施設を視察した。

| 視 察 年 月 日 | 視 察 先 |
|---------------|------------------------|
| 平成22年9月14日(火) | 山口県秋吉台少年自然の家 山口県油谷青年の家 |
| 平成22年9月15日(水) | 山口県光青年の家 山口県ふれあいパーク |
| 平成22年9月17日(金) | 十種ヶ峰青少年野外活動センター |

イ 委員全員による合同視察

教育委員全員で教育現場の実態を把握するため視察をした。大規模校では全国に類をみない教科センター方式を採用している下関市立川中中学校を視察した。

◆座談会の開催

委員全員による合同視察とあわせて、教育委員会の初めての取組として、教育現場で活躍している教員の方々と座談会を行い、実情に即した教育委員会会議における議論の活性化を図った。

- 開催月日 平成22年11月11日(木)
- 場 所 下関総合庁舎(下関市)
- 出席者 小学校教員2名、中学校教員3名、県立学校3名
- テ マ ー 『教育現場で課題であると思うことと自身の取組み』

ウ 臨時の個別視察

各教育委員の希望に応じて個別に学校訪問等を行うもので、平成22年度は小学校6校、中学校1校、高等学校2校を視察した。

| 視 察 年 月 日 | 視 察 先 | 目 的 |
|----------------|------------|------------------|
| 平成22年11月9日(火) | 長門市立日置小学校 | 道徳授業セミナー出席 |
| 平成22年11月19日(金) | 周南市立周陽中学校 | 道徳授業セミナー出席 |
| 平成22年12月8日(水) | 萩市立明倫小学校 | TTの授業の視察 |
| 平成23年2月1日(火) | 周南市立桜木小学校 | コミュニティースクールの視察 |
| 平成23年2月2日(火) | 周南市立住吉中学校 | コミュニティースクールの視察 |
| 平成23年2月16日(水) | 山口県立宇部高等学校 | ALTの授業指導の視察 |
| 平成23年2月17日(木) | 山口市立上郷小学校 | 部活動の視察 |
| 平成23年2月21日(月) | 下関市立川棚小学校 | 全校生徒参加の計算練習の視察 |
| 平成23年3月16日(水) | 山口県立徳山高等学校 | スーパーサイエンススクールの視察 |

(4) その他活動

ア 各種会議出席

全国都道府県教育委員会連合会総会などの全国会議や、中国5県教育会委員全員協議会等の会議出席、県市町教育委員長・教育長会議等の会議開催を通じて、教育行政に関する様々な情報を収集し、他の教育委員と意見交換を行った。

イ 情報発信

教育委員会会議の開催前には、その開催日時や議題等をホームページに掲載し、その開催を広く周知するとともに、教育委員会会議やその会議録の要旨、学校視察、意見交換会などをホームページに掲載し、教育委員会の活動の概要の情報発信に努めた。

ウ 事前協議・情報提供等

毎月の教育委員会会議の前後に、条例改正や予算などの案件に係る事前協議や、制度改正、社会問題や事件などの情報提供を受け、教育委員会会議における議論を深めることに努めた。

2 教育委員会の活動の総括

- 教育委員会会議における様々な議案審議や協議を行う中で、本県の教育ビジョンの実行計画である「山口県教育ビジョン第3期重点プロジェクト推進計画」や、本県の特別支援教育を具体的、計画的に推進するための「山口県特別支援教育ビジョン（第2期）実行計画」、「県立高校再編整備計画」に係る対象校の特色ある学校づくりの方向性など教育行政に係る重要な方針を決定した。
- 教育行政に関する重要な課題について、教育委員の認識を深めるとともに、教育委員の識見をその課題解決に反映させるため、定例の教育委員会会議の際に、事務局や教育委員相互の積極的な意見交換を行った。
- 教育委員会の活動を広く県民に周知するとともに、地域の方の声や教育現場の実態を把握し、教育行政に反映させるため、地域に出向き、県民の方々に参加して頂く移動教育委員会を開催した。
また、学校現場等の実情を把握し、教育課題の認識を深め、教育委員会会議の議論に役立てるため、学校等教育現場を積極的に視察するとともに、新たな取組として教育現場の教員との座談会を行った。
- このような活動により、教育委員会として、現下の教育課題への認識を深め、活発な議論のもと教育に関する方針を決定するなど、その役割を果たしてきたが、今後も教育行政における様々な課題に適切に対応し、本県の教育行政を一層推進していくため、これらの取組をさらに充実していく必要がある。

山口県教育委員会の事務事業の
実施状況に係る点検・評価

事務事業の実施状況に係る点検・評価について

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第27条の規定により、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図りながら、点検・評価を行い、その結果を公表し、効果的な教育行政の推進と県民への説明責任を果たすこととする。

このため、平成22年度の取組について、「山口県教育ビジョン 第3期重点プロジェクト推進計画(H22.6策定)」の着実な推進を図る観点から、その施策体系に沿って点検・評価を行い、評価結果を適切に予算、政策立案などに反映させ、取組の改善・見直しを進めていく。

1 点検・評価の方法

評価に当たっては、できる限り定量的な状況を把握しながら、重点取組事項の進捗状況と夢チャレンジ指標の達成状況を点検し、10の重点プロジェクト毎に評価した。

(1) 点検

①重点取組事項の進捗状況

取組内容の実績等を踏まえ、各重点取組事項毎の進捗状況を3段階(☆～☆☆☆)で示し、得点を付与^{※表1}、それを平均したものを重点取組事項全体の進捗状況として3段階(a～c)^{※表2}で示した

[☆☆☆] 取組は順調

[☆☆] 取組の一部に課題はあるが、概ね順調

[☆] 取組に課題あり

②夢チャレンジ指標の達成状況

各指標毎に達成状況を3段階(☆～☆☆☆)で示し、得点を付与^{※表1}、それを平均したものを夢チャレンジ指標全体の達成状況として3段階(a～c)^{※表2}で示した

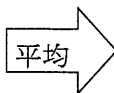
[☆☆☆] 達成済み

[☆☆] H24目標値に向け、概ね順調

[☆] H24目標値の達成に向け、加速化が必要

《表1》

| 進捗状況 | 得点 |
|------|----|
| ☆☆☆ | 3 |
| ☆☆ | 2 |
| ☆ | 1 |



《表2》

| 平均点 | 点検結果 |
|--------------|------|
| 2.5超 ～ 3 | a |
| 1.5超 ～ 2.5以下 | b |
| 1 ～ 1.5以下 | c |

(2) 評価

「①重点取組事項の進捗状況」と「②夢チャレンジ指標の達成状況」を以下の「重点プロジェクトの評価表」に当てはめ、各重点プロジェクトを評価した。

| | | 重点取組事項の進捗状況 | | |
|------------------------|---|-------------|---|---|
| | | a | b | c |
| 夢 チャレンジ 指標 達成 | a | A | B | |
| | b | C | | |
| | c | C | | |

A：順調

B：一部に課題はあるが概ね順調

C：取組の改善・強化が必要

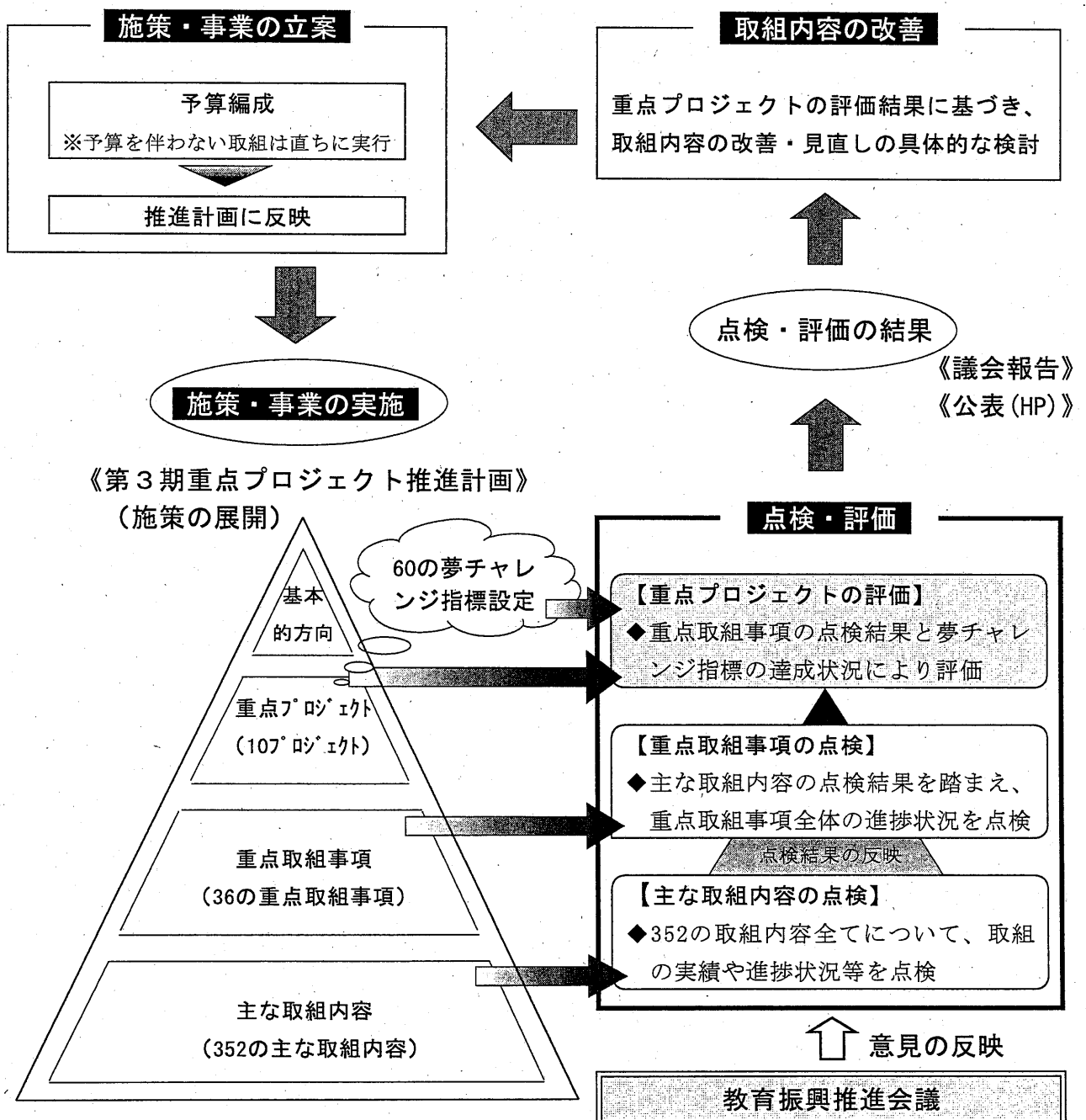
2 点検・評価の流れ

- ・重点取組事項の進捗状況と夢チャレンジ指標の達成状況について所管課(室)で点検
 - ・教育力向上推進本部において、点検結果を踏まえた各プロジェクトの総合評価を実施した後、教育振興推進会議の意見・提言を踏まえた最終案を教育委員会へ提案
- ※教育力向上に向けた主要施策の策定及び進行管理などのために設置している庁内会議

3 評価結果の反映

評価結果を適切に予算、政策立案、組織改正などに反映させ、第3期重点プロジェクト推進計画の着実な推進を図る。

[推進計画の進行管理のイメージ]



評価結果一覧

| 基本的方向 | 重点プロジェクト | 重点取組事項 | | 夢チャレンジ指標 | | 総合評価 | |
|---|--------------------------------------|--------|-----|----------|-----|------|-----|
| | | H21 | H22 | H21 | H22 | H21 | H22 |
| I 一人ひとりの学ぶ力を育み、自分らしさを生かして未来に羽ばたく力を育てます | 1 自立する力育成プロジェクト | b | b | b | b | B | B |
| | 2 確かな学力育成プロジェクト | b | b | b | b | B | B |
| II 豊かな心や健やかな体づくりを進め、子どもたちの元気を創造します | 3 思いやりのある豊かな心育成プロジェクト | b | b | b | b | B | B |
| | 4 子ども元気創造推進プロジェクト | b | b | c | c | C | C |
| III 子どもたちの豊かな学びを支えるため、質の高い教育環境づくりを進めます | 5 きめ細かな指導体制づくり推進プロジェクト | b | b | b | b | B | B |
| | 6 学校の安心・安全と活力推進プロジェクト | b | b | c | b | C | B |
| IV 家庭や地域の教育力を高め、連携・協力を強化し、県民総参加の教育の実現に向けて取り組みます | 7 県民総参加による教育推進プロジェクト | b | b | b | b | B | B |
| | 8 家庭教育応援プロジェクト | b | b | b | b | B | B |
| V 夢や感動があふれ、人と地域が輝く、豊かな文化と活力あるスポーツの振興を図ります | 9 文化にふれあい文化に親しむ環境づくり推進プロジェクト | b | b | b | b | B | B |
| | 10 「おいでませ!山口国体」等を契機とした県民スポーツ振興プロジェクト | b | a | c | b | C | B |

| 22年度の評価概要 | ※ 参考《昨年度評価での課題》 |
|--|--|
| <p>小学校からのキャリア教育の推進、個人進路資料の作成等の取組により進路未決定者の割合、就職決定率も改善した。 今後も、就職支援、進路指導の充実とともに新学習指導要領の実施に向け、教材の整備の促進を図る必要がある。</p> | <p>高校生の進路未決定者割合の減少に向け、小学校からのキャリア形成、中・高の系統的な取組の促進、高校における個人進路資料の作成など、進路指導の一層の充実に取り組む必要がある。</p> |
| <p>指導主事による授業提供等の授業改善や「わが家のやくそく」の募集、学習コンテンツの充実等の家庭での学習習慣の定着に向けた取組を行ったが、確かな学力の定着・向上を図るため、家庭への更なる啓発等が必要である。</p> | <p>PDCAサイクルによる授業改善の充実強化、家庭での学習習慣の定着、積極的な授業公開による地域との連携強化等学校と家庭、地域が一体となった取組を強化する必要がある。</p> |
| <p>体験学習の取組の充実により、ボランティア実施率は向上した。また、「道徳教育」、「体験活動」等の研修の充実等の取組を進めているが、高校での視聴覚資料等を活用した道徳教育の推進、体験活動メニューの充実等を図る必要がある。</p> | <p>ボランティア活動を実施している学校の割合は減少傾向にあり、道徳授業のない高校での計画的な取組、家庭や地域と連携した道徳教育、AFPYの活用等による体験活動の充実を図る必要がある。</p> |
| <p>「チャレンジやまぐち」の作成、Web公開、地域のスポーツ人材の活用等により体力テストの評価は向上した。また、読書活動推進に向けボランティア団体の育成等を進めたが、家庭等での運動や読書習慣の定着に向け一層の普及啓発が必要である。</p> | <p>体力テストの総合評価や学校以外での読書習慣等の改善に向け、運動・読書習慣の定着や朝食摂取率の改善等、家庭と連携した取組の強化を図る必要がある。</p> |
| <p>きめ細かな就職支援により、高校生の就職決定率、総合支援学校の産業科の生徒の就職率が改善した。また、中1ギャップの解消に向け、大学との連携による調査等の取組を開始した。きめ細かな指導体制として完全35人学級化が有効である。</p> | <p>早い時期からきめ細かな就職支援の取組が必要である。また、不登校の未然防止や中1ギャップ解消等に向けた取組強化が必要である。</p> |
| <p>県立学校については、目標達成に向け設計業務や工事を前倒しで実施するなど、取組を加速化させている。 また、市町立学校についても、市町ごとのきめ細かな指導・助言を行っているが、取組の一層の加速化が必要である。</p> | <p>県立学校の平成23年度末迄の耐震化率90%以上の達成に向け、前倒しが必要である。 また、市町立学校は市町の実情に応じ、きめ細かな指導助言等による支援が必要である。</p> |
| <p>学校運営協議会等の設置、やまぐち教育応援団の登録促進等、地域と学校が一体となった仕組みづくりを進めた。 世界スカウトジャンボリー開催に向け受入体制づくりを進めているが、プログラム作成等、開催準備の支援が必要である。</p> | <p>社会全体の教育の推進に向けた仕組の積極的活用、生涯学習の成果を生かした学校教育活動の支援が必要である。また、世界スカウトジャンボリーは着実な開催準備を進める必要がある。</p> |
| <p>家庭教育アドバイザーの養成など、家庭の教育力の向上に向けた相談支援の充実に取り組み、体制の整備が進んだ。 家庭教育の指針の認知度の向上やおやじの会の設置の加速化、テレビ家庭教育番組の内容の見直しが必要である。</p> | <p>おやじの会等を対象とした学習の充実や、テレビ家庭教育番組内容の見直し、家庭教育の指針の活用等による意識啓発・情報提供など家庭教育の充実に取り組む必要がある。</p> |
| <p>地域人材を活用した伝統文化公演事業を新たに立ち上げ、地域の歴史や文化の理解の促進を図るとともに、文化財Webページの改訂を行ったが、文化財への関心が比較的低い若年層に向けた取組を一層進める必要がある。</p> | <p>多様な県民ニーズや学習ニーズを踏まえ、各地域における伝統文化公演や文化財を活用した学習機会など、文化に触れる機会の充実、文化財保護意識の向上を図る必要がある。</p> |
| <p>選手の育成強化、指導者の育成確保など、山口国体の目標達成に向け順調に推移しているが、生涯スポーツ社会の実現に向け、推進体制の整備や地域に根ざした取組の促進とともにスポーツを通じた地域づくり等も進める必要がある。</p> | <p>山口国体開催を契機に高まったスポーツへの関心、培った大会運営ノウハウ、優れた選手・指導者等を生かした生涯スポーツ社会の実現に向けた推進体制の検討が必要である。</p> |

| | |
|-----------|-----------------|
| 重点プロジェクト名 | 1 自立する力育成プロジェクト |
|-----------|-----------------|

《 推 進 方 向 》

新しい学習指導要領を踏まえた教育内容の充実を図り、子どもたち一人ひとりが自己にふさわしい在り方や生き方を実現しようとする意欲や態度、主体的に進路を選択できる能力等を身に付け、将来、社会の一員として、自立してたくましく生きていく力を育てます。

22年度の取組状況

(1) 重点取組事項の進捗状況

b

| ① 新学習指導要領を踏まえた教育内容の充実 | 進捗状況 | ☆☆ |
|---|------|----|
| <p>○3つの基軸による山口県らしい教育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「新学習指導要領実施上の手引き」及び「伝統・文化教材集」を作成し、各市町教育委員会及び学校に配付したが、今後の学校現場での活用が課題である。 ・「全県共通テーマによる重点的な取組」において「キャリア教育の推進」をテーマとして設定し、各校の取組を重点化した。 <p>○教育内容の充実に向けた取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新学習指導要領の実施に向け、小学校の外国語活動について校内研修や小中連携等の推進、武道必修化について実技も含めた研修会の実施など、取組を充実させた。 ・理数教育に関しては、理科支援員の配置やSSH(スーパーサイエンスイスクール)指定校での取組などを推進しているが、国内の科学技術コンテストへの参加者がSSH指定校を中心に増加するなどの効果が現れている。 ・伝統文化に関する教育については、地域人材を活用した伝統文化公演事業を新たに開始した。 ・道徳教育については、小中学校に加え、全ての高校において「道徳教育全体計画」が作成されるなど、着実に取組を進めている。 <p>○新学習指導要領の円滑な実施に向けた教材等の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校では平成23年度、中学校では平成24年度から新学習指導要領が全面实施されることから、備品・教材に係る説明会を実施するとともに、整備状況のチェックリストを配付し、小・中学校における計画的な整備を支援しているが、今後も、チェックリストを活用した整備を一層促進していく必要がある。 | | |
| ② 小学校段階からのキャリア形成の促進 | | ☆☆ |
| <p>○系統的・計画的な取組の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・キャリア教育の推進に向け、新しい視点を踏まえた全体計画が未作成の小・中学校に対し、作成を促すための指導・助言を行うとともに、作成済の小・中学校に対しては、その活用の促進を図っている。 ・児童生徒一人ひとりのキャリアアルバムの作成に向け、検討委員会を開催した。 ・キャリア教育の重要性は理解されてきているが、今後は、各学校での取組を更に進めるため、具体的な実践事例等の提示や受入事業所の開拓などが必要である。 <p>○夢をデザインするための視点に基づく各校種での教育実践</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「自分がしたいこと、自分ができること」をテーマとした作品づくりを推進し、児童生徒自身の意識高揚を図っているが、取組の一層の充実を図る必要がある。 ・新聞などを活用し「社会が求めていること」を把握するNIE(ニュース・パー・イン・エデュケーション)についても継続して実施しており、小中高で9校を指定し、取組を展開した。 <p>○教員の指導力の向上と学校と家庭・地域・産業界等の連携強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「新学習指導要領実施上の手引き」を作成し、教員のキャリア教育の指導力の向上を図るため研修会等で活用している。 ・家庭・地域・産業界との連携強化に向けた取組として、キャリア教育推進会議を開催したが、今後は、研修会など成果を生かす具体的な取組が必要である。 | | |

③ 進路指導の充実

進捗状況

☆☆

○組織的、計画的・系統的な進路指導の推進

- ・各学校において、進路指導計画を作成し、数値目標を設定したPDCAサイクルに基づく評価・見直しを行っており、進路未決定者の割合は、前年度に比べ、減少した。
- ・今後も、計画の内容を随時見直し、社会のニーズや生徒の希望に応じたものとなるよう充実を図ることが必要である。また、一貫した指導に必要となる個人進路資料（進路カルテ）作成については、取組が徐々に拡大している。〔進路カルテの作成校率〕H21:25.4%→H22:31.7%！

○進学支援の充実

- ・中学校においては、進路説明会や体験入学、卒業生に学ぶ会等の実施、高校においては、大学のオープンキャンパスへの参加や課外授業・学習合宿等の様々な取組を実施している。
- ・特別支援教育については、個別の指導計画を作成しているが、校種により取組に遅れもあり、一層の普及・啓発が必要である。

○就職支援の充実

- ・就職ガイダンスを早期実施し、現在の厳しい雇用情勢について認識させるとともに、進路指導連絡協議会等において、応募前職場見学の積極的な活用等、職種理解の促進も図った。
- ・県内就職支援員の活用等により、厳しい雇用情勢の中、就職決定率は前年度比で上昇した。〔高校生就職決定率〕H21:95.6%→H22:97.1%！

(2) 夢チャレンジ指標の状況

b

| 指標名 | | H21.4.1 | H22.4.1 | 現状値(H23.4.1) | 24目標値 | 状況 |
|--------------------------------------|------------|------------|---------|--------------|-----------|-----|
| I 将来の夢や目標をもっている児童生徒の割合 | 小 | 87.3% | 88.1% | 88.9% | 増加させる | ☆☆☆ |
| | 中 | 72.7% | 72.6% | 74.1% | | ☆☆☆ |
| II 新しい視点を踏まえたキャリア教育全体計画を作成している学校の割合 | 小 | (H22からの取組) | | 45.8% | 100% | ☆☆ |
| | 中 | (H22からの取組) | | 45.3% | 100% | ☆☆ |
| | 高 | (H22からの取組) | | 100% | 100% | ☆☆☆ |
| III 地域や伝統、文化に関する学習を指導計画に位置付けている学校の割合 | (H22からの取組) | | 61.4% | 100% | ☆☆ | |
| IV 高校の体験入学等に参加した中学生の人数 | / | | 16,939人 | 18,198人 | 20,000人以上 | ☆☆ |
| V インターンシップを行った高校生の割合 | / | | 38.4% | 39.6% | 55%以上 | ☆ |
| VI 高校生の進路未決定者の割合 | 2.2% | 2.7% | 2.2% | 減少させる | ☆☆ | |
| VII 専門的資格を取得した生徒（職業技術顕彰受賞生徒）の割合 | 15.4% | 16.1% | 17.8% | 20%以上 | ☆☆ | |

評価

一部に課題はあるが概ね順調

厳しい経済情勢の中、高校生の進路未決定者割合の減少や就職決定率の向上に向け、小学校からのキャリア教育の推進に取り組むとともに、就職ガイダンスの早期実施、県内就職支援員や就職指導専門員、緊急求人開拓員による就職支援、個人進路資料の作成など、就職支援や進路指導を行い、高校生の進路未決定者の割合が減少するとともに、就職決定率も上昇した。

また、新しい学習指導要領の実施に向け、新たに手引きや教材集を作成するとともに、各種研修会の実施や教材等の整備に努めている。

今後も、引き続き、発達段階に応じた系統的・計画的なキャリア教育の支援に努め、就職支援や進路指導を充実させるとともに、新学習指導要領の実施に向け、教材の整備の促進を図る必要がある。

| | |
|-----------|-----------------|
| 重点プロジェクト名 | 2 確かな学力育成プロジェクト |
|-----------|-----------------|

《 推 進 方 向 》

児童生徒が社会の中で自立して生きていけるよう、基礎的・基本的な知識・技能の習得や知識・技能を活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力、さらには、学習意欲等の育成を図ります。

22年度の取組状況

(1) 重点取組事項の進捗状況 b

| ④ 指導の改善・強化 | 進捗状況 | ☆☆ |
|---|------|----|
| <p>○学力向上に向けた組織的・計画的な取組の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学習内容の定着度を把握し、状況に応じた学習指導を行う学習システムについて、周知を図るとともに指導助言を行っており、各学校での取組も進んでいる。 ・全小中学校で学力向上プランを、全高校でシラバス（生徒・保護者向けに作成した年間指導計画及び評価規準）を作成している。 ・今後もその改善・充実を図りながら、計画的・組織的に学力向上を推進する必要がある。 <p>○PDCAサイクルによる授業改善の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒や保護者による授業評価を全ての学校で実施しており、これを活用したPDCAサイクルによる授業改善を各学校で計画的に推進している。 ・今後は、年5回以上の授業研究を伴う校内研修の実施に向け、取組を強化していく必要がある。 <p>○教育力向上指導員等の活用や校種間連携による取組の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校訪問での指導主事による授業提供を引き続き行うとともに、教育力向上指導員による授業公開の回数も増加するなど、授業改善に向けた支援を引き続き行っている。 <li style="border: 1px dashed black; padding: 2px;">[教育力向上指導員によるモデル授業] H21:59人(117回) → H22:76人(141回) ・小中連携、中高連携による相互授業参観、研究協議等についても継続的に実施している。 <li style="border: 1px dashed black; padding: 2px;">[中学校教員が授業参観した高校の割合] H21:64.5% → H22:69.8% <p>○県独自の「やまぐち学習支援プログラム」等の活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小3から中3の学習教材や評価問題について充実を図った。更に、社会、理科、英語についても作成準備を行った。 ・各校の学力状況を県平均と比較できるシステムが各学校で順調に活用されるとともに、関連サイトのアクセスも順調に増加した。 ・今後は、家庭での学習習慣の定着に結びつくような取組を推進する必要がある。 | 進捗状況 | ☆☆ |
| <p>⑤ 家庭や地域等と連携した取組の強化</p> <p>○家庭や地域と一体となった学力向上への取組の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家庭でも利用できる小1から小6までの国語と算数の基本問題学習プリント（やまぐちっ子学習プリント）を作成し、Webページに掲載するとともに、学校だよりやWebページを活用して保護者向け情報を発信し、家庭や地域と一体となった取組を促進している。 ・「家庭教育の指針」の認知度が半数程度にとどまっており、その周知を図るなど、家庭学習の習慣化に向けた取組の推進が必要である。 | 進捗状況 | ☆☆ |

○博物館等と学校・地域の連携による学習支援

- ・新たに「博物館学校地域連携推進会議」を設置し、学校や地域のニーズに応じた質の高い学習プログラムの提供を行った。
- ・博物館専門職員による学校への出前授業や館内授業への参加者も順調に伸びている。

(2) 夢チャレンジ指標の状況

b

| 指標名 | | H21. 4. 1 | H22. 4. 1 | 現状値(H23. 4. 1) | 24目標値 | 状況 |
|-----------------------------------|---|--------------------|--------------------|----------------|----------------------|-----|
| I 全国学力・学習状況調査平均正答率 | 小 | 64.8% (全国66.0%) | 72.5% (全国72.0%) | 震災の影響により中止 | 全国平均を上回り更に向上 | — |
| | 中 | 69.6% (全国68.3%) | 66.6% (全国65.5%) | | | — |
| II 授業研究を伴う校内研修を実施している学校の割合(年5回以上) | 小 | 79.4% | 76.7% | 85.3% | 100% | ☆☆ |
| | 中 | 60.3% | 64.5% | 68.1% | | ☆ |
| | 高 | / | 56.3% | 61.9% | | ☆ |
| III 児童生徒による授業評価を実施している学校の割合 | 小 | 91.8% | 96.6% | 100% | 100% | ☆☆☆ |
| | 中 | 96.4% | 100% | 100% | | ☆☆☆ |
| | 高 | 100% | 100% | 100% | | ☆☆☆ |
| IV 自校の学力の状況等に関する情報を公表している学校の割合 | | / | 100% | 100% | 100% | ☆☆☆ |
| V 博物館の出前授業、館内授業の年間利用者数 | | 12,621人 | 13,789人 | 14,885人 | 14,000人 ^註 | ☆☆☆ |

評価

一部に課題はあるが概ね順調

PDC Aサイクルに基づく授業改善に向けた取組として、指導主事による授業提供や教育力向上指導員による授業公開等を行うことを通して、授業研究を伴う校内研修の充実を図るとともに、家庭での学習習慣の定着に向け、「わが家のやくそく」の募集やWeb ページでの学習コンテンツの提供の充実など家庭への啓発や学習教材の提供を行った。

また、基礎的・基本的な知識・技能の習得や、思考力・判断力・表現力、さらには学習意欲等の育成など確かな学力の育成に向け、全ての学校で学力向上プランやシラバスが作成され、児童生徒による授業評価も行われるなど、引き続き、順調に進捗している。

子どもたち一人ひとりの「確かな学力」の定着・向上を図るため、今後も、これらの取組を継続するとともに、「家庭教育の指針」の認知度の向上など、家庭への啓発を更に図っていく必要がある。

重点プロジェクト名

3 思いやりのある豊かな心育成プロジェクト

《 推 進 方 向 》

子どもたち一人ひとりに、お互いを尊重し合う心や思いやりの心、善悪を判断する力や社会のルールを身につけるなど、豊かな人間関係を築くことができる力を育みます。

22年度の取組状況

(1) 重点取組事項の進捗状況

b

⑥ 人権教育の充実

進捗状況

☆☆

○人権尊重の意識や態度を育成する学校教育活動の推進

- ・人権教育の取組のあり方を示す「人権教育推進資料（新訂版）」を作成した。
- ・「校内研修プログラム例」（H21作成）等の資料を活用した演習形式の研修会を実施し、活用の推進を図った。
〔指導者用資料を活用した校内研修実施校の割合〕 H21：90.4%→H22：94.2% ！

○教職員研修の充実

- ・管理職や担当教員を対象とする研修会等において、校内研修の内容手法についての具体的な指導を行った結果、授業研究や演習を取り入れた研修など校内研修の内容の充実が図られた。
〔演習を取り入れた研修を実施した学校の割合〕 H22：38.1% ！

○授業や各種研修における視聴覚資料等の活用促進

- ・県立図書館に視聴覚資料を計画的に整備するとともに、活用促進のため、視聴覚資料等を活用した授業等における学習展開例を作成し、周知を図った。
- ・その結果、学校での活用率も徐々に上昇してきたが、更に小・中学校での活用促進が必要である。

○市町が実施する研修会等への支援

- ・市町担当者会議等や研修会を通じ、人材育成や市町における学習講座の運営に対する支援を行った結果、各市町の取組の定着が図られてきた。
- ・市町の取組の偏りがなく、自主的な取組が充実するよう、内容や手法の充実を図る必要がある。

○人権教育指導者の養成

- ・学校や市町で人権教育推進に当たる指導者養成のための研修会を計画的に実施するとともに、プログラムづくりなど研修内容の工夫を図った。

⑦ 道徳教育の充実

進捗状況

☆☆

○各学校における道徳教育の充実

- ・全ての公立小・中学校で道徳教育全体計画を作成するとともに、「心を育む学習プログラム」や「魅力ある道徳教育プラン集」等の指導資料を活用した道徳授業や教育活動を展開している。
- ・高校でも、全学校で道徳教育全体計画を作成しており、視聴覚資料の配付等も行っているが、道徳の授業がないため、具体的な教育活動に結びつけていく必要がある。

○教員の指導力の向上

- ・小・中学校教員を対象とした道徳授業セミナーや研修会等への参加者は年々増加している。
〔セミナーの参加状況〕 H21：230人 → H22：240人 ！
- ・小・中学校で位置付けられている「道徳教育推進教師」を中心とした全校体制での取組の充実が必要である。

○家庭や地域との連携による道徳教育の推進

- ・道徳の授業等で、授業公開や地域人材のゲストティーチャーの活用、児童生徒の体験活動の充実等を行っているが、家庭に対して学校の取組を情報発信するなど、学校と家庭が連携して道徳教育の充実を図る必要がある。

| | | |
|---|------|----|
| ⑧ 体験活動の充実 | 進捗状況 | ☆☆ |
| <p>○学校や青少年教育施設における体験活動の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新学習指導要領に体験活動の充実が掲げられ、ボランティア体験だけでなく、地域団体や青少年教育施設等と連携した体験活動、自然体験等活動等の内容の充実が進んできた。 ・体験活動の充実のため、施設の特色を生かした活動メニューの充実を図るとともに、市町教育委員会や学校支援ボランティアとの連携の推進が必要である。 <p>○家庭や地域における体験活動の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「心の冒険・サマースクール 地域プログラム」を開催するとともに、実施箇所の追加や事前調査等を計画的に実施した。 ・Webページでの各種体験活動の取組の広報や教育効果の普及啓発を実施した。 <p>○専門的指導者の養成と活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・放課後子どもプラン指導員等研修会にAFPY（山口県独自の体験学習プログラム）を取り入れており、地域での指導者数が増加し、地域や学校における体験活動の支援が図られている。 ・野外教育活動指導者研修会の参加者が少ないため、増加に向けた取組が必要である。 | | |

(2) 夢チャレンジ指標の状況

b

| 指標名 | | H21.4.1 | H22.4.1 | 現状値(H23.4.1) | 24目標値 | 状況 |
|---|---|---------|---------|--------------|--------|-----|
| I 人の気持ちが分かる人間になりたいと思っている児童生徒の割合 | 小 | 91.5% | 93.3% | 96.2% | 増加させる | ☆☆☆ |
| | 中 | 93.1% | 93.5% | 95.9% | | ☆☆☆ |
| II 各種教育手法の活用によるコミュニケーション能力の育成に取り組んでいる小中学校の割合 | 小 | / | 84.5% | 80.0% | 100% | ☆ |
| | 中 | / | 88.0% | 83.0% | | ☆ |
| III 人権教育視聴覚資料を活用して授業等を実施した学校の割合 | | / | 15.3% | 25.6% | 100% | ☆ |
| IV 豊かな心を育む学習プログラムや体験活動推進資料を活用して道徳教育を実施した学校の割合 | 小 | 85.7% | 100% | 100% | 100% | ☆☆☆ |
| | 中 | 71.5% | 100% | 100% | | ☆☆☆ |
| | 高 | / | 14.5% | 14.5% | | ☆ |
| V ボランティア活動を実施している学校の割合 | 小 | 92.7% | 85.6% | 89.4% | 100% | ☆ |
| | 中 | 84.8% | 81.6% | 82.4% | | ☆ |
| | 高 | / | 69.4% | 96.8% | | ☆☆ |
| VI 体験活動等の専門的指導者数 | | 499人 | 678人 | 850人 | 900人以上 | ☆☆ |

評価

一部に課題はあるが概ね順調

新学習指導要領では体験活動の充実が掲げられており、教育課程説明会等を通じてボランティア活動などの体験学習の取組の充実を進めた結果、ボランティア活動の実施率は向上した。

また、「人権教育」や「道徳教育」、「体験活動」に係る研修の充実や、教員の指導力の向上、各種教材の作成等の取組を進めている。

今後は、「ボランティア活動を実施している学校の割合」の更なる改善や道徳授業のない高校における視聴覚資料等を活用した道徳教育の推進、体験活動の充実に向けた活動メニューの充実等を図る必要がある。

重点プロジェクト名

4 子ども元気創造推進プロジェクト

《 推 進 方 向 》

「遊び・スポーツ」「食育」「読書」を一体的に取り組むなど、子どもたちの心と体の「元気」を創造し、知・徳・体の調和のとれた「生きる力」を育みます。

22年度の取組状況

(1) 重点取組事項の進捗状況

b

| ⑨ 体力向上の推進 | 進捗状況 | ☆☆ |
|--|------|----|
| <p>○「体力テスト、生活習慣調査」等を踏まえた組織的な取組の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 教材教具の開発や実践事例の「手引き」の活用促進等に努めた結果、体力テストは向上が見られるものの、運動習慣は、低下傾向にあることから、新たに、楽しく取り組む運動遊びプログラム「チャレンジやまぐち」を作成し、家庭・地域と一体となった取組を開始した。 今後も、生活習慣の乱れや「仲間」「空間」「時間」の不足等に対応するためにも、学校・家庭・地域が一体となった取組の推進が必要である。 <p>○学校における体育・スポーツ活動の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> 全ての小・中学校で「体力向上プログラム」が策定された。今後は、これを活用し、子どもの実態を踏まえ創意工夫した取組を促進し、子どもの体力向上を図ることとしている。 国体開催を契機として、地域のスポーツ人材が充実してきたことから、これらの人材を学校での体育活動に派遣し、授業や部活動の充実に努めている。 <p>[地域スポーツ人材の活用] H21:小56校、中29校、高21校 → H22:小62校、中37校、高25校</p> <p>○家庭や地域と一体となった取組の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 新たに家庭・地域・学校で楽しく取り組む運動遊びプログラムをWebページで提供する「チャレンジやまぐち」を作成・公開するとともに、活用促進のため、小体連やPTA連合会に対し情報提供し、授業でや家庭での活用を依頼している。 | | |
| ⑩ 食育の推進 | 進捗状況 | ☆☆ |
| <p>○学校での計画的・組織的な食育の推進及び家庭や地域との連携促進</p> <ul style="list-style-type: none"> 若手栄養教諭に対する研修等を行い、全ての小・中学校で「食に関する指導の全体計画」の作成が完了した。 各学年ごとに作成する「年間指導計画」については、「全体計画」を踏まえ、学校ごとの課題が反映されるよう、見直しを促している。引き続き、学校での食育指導のみならず、朝食摂取率の向上など家庭での取組強化を促進する必要がある。 <p>○学校給食の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> 栄養教諭等による献立の工夫や他部局との連携等により、地場産食材の活用や米飯給食の実施を促進しているが、使用割合は頭打ちとなっており、引き続き、納入ルートの確立など利用促進に向けた取組が必要である。 偏食のない児童の育成に向けて、給食だより等で啓発を行っている。 | | |

○栄養教諭・学校栄養職員の資質能力の向上

- ・若手栄養教諭、学校栄養職員に対する重点的な指導や衛生管理に係る講習会等を実施している。
- ・児童・生徒の朝食摂取率は、栄養教諭配置校が未配置校に比べて高く、栄養教諭を中心とした食に関する指導が成果を上げている。
- ・今後は、栄養教諭配置校の取組成果を県全体に普及させ、食育の推進を図ることが必要。

⑪ 健康教育の推進

進捗状況

☆☆

○学校保健(保健管理・保健教育)の計画的・組織的な取組の促進

- ・学校保健推進計画に加え、リーフレット「子どもの健康をみんなで支えるために」を作成し、養護教諭研修会等で周知を図るとともにWebページで公開した。
- ・学校保健計画はすべての学校で、また、保健室経営計画は大半の学校で作成されており、今後は、実践例の紹介等により、養護教諭の資質向上を図る必要がある。

[保健室経営計画の作成率] 小 H21:73.5%→H22:76.7%、中 H21:84.6%→H22:88.8%、高 H21:88.2%→H22:92.2%

○現代的な健康課題の解決に向けた取組の充実

- ・「薬物乱用ダメ。ゼッタイ。教室」は、県薬物乱用対策推進本部や市町教育委員会等と連携し、実施状況の改善に努めている。

[薬物乱用ダメ、ゼッタイ、教室の実施率] 小H21:63.1%→H22:86.6%、中H21:85.1%→H22:98.1%、高H21:100%→H22:100%

- ・性に関する指導は、年間計画の作成状況が、校種により大きく差があることから、今後は、校種に応じた具体的な対応をとる必要がある。

[性に関する教育の年間計画作成率] 小H21:98.8%→H22:97.2%、中H21:98.8%→H22:96.3%、高H21:27.9%→H22:29.7%

○教職員の指導力の向上

- ・学校の要請に基づく専門家派遣研修会として、臨床心理士によるストレス対処、助産師による妊婦の疑似体験、整形外科医によるスポーツ外傷等をテーマとした指導を行った。
- ・養護教諭を対象とした各種研修会を実施しているが、学校保健に対する教職員の意識の向上に向け、校内研修の充実が必要である。

⑫ 読書活動の推進

進捗状況

☆☆

○学校における読書活動の推進

- ・9割以上の小・中学校で全校一斉の読書活動を実施しており、「読書記録」「本のお勧めカード」などの取組も推進しているが、小・中学校の図書館に整備すべき蔵書冊数の達成率の向上を各市町に働きかける必要がある。
- ・学校以外での読書習慣の改善に向け、家庭との連携による取組が必要である。

○家庭や地域における子どもの読書活動の推進

- ・家庭での読書習慣の定着に向け、「家庭の日」のキャンペーンを活用した広報を行うとともに、「子どもの読書週間」における普及・啓発等を行った。
- ・民間読書ボランティア団体は、団体数・会員数とも増加するとともに、公立図書館等でのおはなし会の開催回数も増加している。

[おはなし会の開催状況] H21:1,490回 28,463人 → H22:1,764回 34,268人

○山口県子ども読書支援センターによる支援の充実

- ・「国民読書年」に合わせた取組として保護者等を対象とする講演会を実施するとともに、公立図書館職員等の研修、民間読書ボランティア団体の育成に向けた研修会の実施など、センターによる支援を充実させており、メールマガジンの登録者数も着実に増加している。

⑬ 幼児期における取組の充実

進捗状況

☆☆

○家庭や幼稚園での外遊び、食育、読み聞かせの推進

- ・幼稚園職員を対象とした研修会で子育て支援に関する研修の実施、小・中学校の保護者を対象とした「子ども元気創造の推進」のリーフレットを活用した取組の推進などを実施した。
- ・研究協議会での公開保育や事例発表等を実施しており、各幼稚園での取組も広がりつつあるが、地域や家庭の実情により取組に差があることから、具体的な情報提供などの支援が必要である。

○教職員等の指導力の向上

・幼稚園教育課程研究協議会や幼児教育研究大会の実施により、参加者に研修機会の提供を行っているが、参加者以外への情報提供や各地域の実情に応じた開催のあり方を工夫し、指導力の向上につなげることが必要である。

○就学前教育と小学校教育の連携の推進

・就学前教育や小学校教育との連携については、全国的にも早い時期から取組を進めており、引き続き、小学校教員の幼稚園への派遣研修を実施した。研修を修了した教員による幼保・小連携の体制づくり等の成果も出ている。

(2) 夢チャレンジ指標の状況

C

| 指標名 | | H21. 4. 1 | H22. 4. 1 | 現状値(H23. 4. 1) | 24目標値 | 状況 |
|---------------------------------|---|-----------|-----------|----------------|-------|----|
| I 体力テストの総合評価が平均以上の児童生徒の割合 | 小 | 71.8% | 70.5% | 72.3% | 75%以上 | ☆☆ |
| | 中 | 75.3% | 76.3% | 77.7% | 80%以上 | ☆☆ |
| II 体育の授業以外に毎日30分以上運動している児童生徒の割合 | 小 | 60.0% | 59.8% | 58.1% | 65%以上 | ☆ |
| | 中 | 56.4% | 61.5% | 58.2% | | ☆ |
| III 毎日朝食を摂っている児童生徒の割合 | 小 | 89.4% | 90.4% | 90.8% | 100% | ☆ |
| | 中 | 85.7% | 86.7% | 87.0% | | ☆ |
| IV 米飯給食を実施している学校の割合(週3回以上) | | 79.9% | 82.1% | 86.8% | 100% | ☆ |
| V 学校給食における地場産物の使用割合 | | 45.0% | 49.0% | 49.1% | 50%以上 | ☆ |
| VI 学校以外で月に1冊以上読書をしている児童生徒の割合 | 小 | 74.9% | 75.6% | 75.9% | 100% | ☆ |
| | 中 | 93.3% | 91.4% | 90.6% | | ☆ |

評価

取組の改善・強化が必要

子どもの体力向上に向け、家庭等でも楽しく取り組める運動プログラム「チャレンジやまぐち」を作成し、Webページでも公開し、国体開催を契機として充実してきた地域のスポーツ人材を活用した学校体育の取組を進めた結果、体力テストの評価は向上したものの、学校以外での運動習慣は依然として低調にとどまっている。

また、学校以外での読書活動の推進に向けて、「家庭の日」のキャンペーンや「子どもの読書週間」における普及・啓発に加え、「国民読書年」に合わせた保護者向けの講演会等を実施するとともに、民間の読書ボランティア団体の育成のための取組を進めたが、目標達成に向けては、取組の加速化が必要である。

今後も、地域や家庭における運動習慣や読書習慣の定着に向け、作成した教材の活用など保護者等への普及・啓発を図る必要がある。

《基本的方向Ⅲ 子どもたちの豊かな学びを支えるため、質の高い教育環境づくりを進めます》

| 重点プロジェクト名 | 5 きめ細かな指導体制づくり推進プロジェクト | |
|---|------------------------|-----|
| <p>《 推 進 方 向 》</p> <p>子どもたちの発達段階に応じ、一人ひとりが抱える様々な教育課題に適切に対応できるように、きめ細かな指導体制づくりを推進します。</p> | | |
| 22年度 of 取組状況 | | |
| (1) 重点取組事項の進捗状況 | | b |
| ⑭ 少人数教育の推進 | 進捗状況 | ☆☆☆ |
| <p>○小・中学校における35人学級化の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校3・4年の35人学級化を実施し、23年度の小中学校全学年で実施する目標達成に向け順調に実施している。 <p>○少人数指導（複数教員による指導・学習集団の編成）の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・少人数指導研究協議会を開催し、少人数指導の先進的な取組事例の紹介等をするとともに、「少人数指導ガイドライン」を配布し、周知を図った。 | | |
| ⑮ 校種間連携・一貫教育の推進 | 進捗状況 | ☆☆ |
| <p>○校種間連携の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・幼保・小、小・中、中・高における入学前情報交換会や推進協議会等の開催、体験入学、人事交流、出前授業など校種間連携の取組を実施している。 ・特別支援教育は、地域コーディネーターの学校巡回訪問等により、個別の支援計画の啓発が進んでいるが、作成率の向上が課題である。 <p>○中高一貫教育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の実情や中高一貫教育のコンセプトに応じた教育課程等の工夫改善、特色ある教育活動を展開しているが、学校規模の縮小等の課題もあることから、これまでの成果の検証を行い、今後の中高一貫教育のあり方に関して長期的な観点から検討を行う必要がある。 <p>○学校間の連携の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小規模校における修学旅行や宿泊体験学習の合同実施、複数校による集合学習や合同音楽会の実施等、学校の実態に応じた連携を推進している。 ・中1ギャップの解消に向けた同一中学校区内の小中学校の交流を進める必要がある。 | | |
| ⑯ 生徒指導・相談体制の充実 | 進捗状況 | ☆☆ |
| <p>○子どもの主体的活動等による好ましい人間関係づくり等の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小中学校でのAFPY等を活用した授業等の実施により、「相手を思いやる言動が増えた」、「一人ひとりの学級への所属感が高まった」など、児童生徒の意識の変化が報告されている。 <p>○問題行動や不登校の未然防止、早期発見・早期対応に向けた取組の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小中連携推進校における小・中同一のスクールカウンセラーの配置、小学校版EASY(期待や不安に関する調査)の活用等の取組を継続するとともに、新たに、中学校版EASYの活用、大学との連携による中学生用「学校適応感調査」の作成に向けた検討・調査の開始など、中1ギャップの解消等の課題に対応した取組を実施した。 ・生徒の指導体制の充実を図るとともに、相談・支援を行う人材確保と資質向上を図る必要がある。 <p>○学校・家庭・地域が連携した体制づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全中学校へのスクールカウンセラーの配置、小・中学校への同一のスクールカウンセラーの配置など相談体制を整備するとともに、児童生徒一人ひとりに対するきめ細かな指導や小・中連携の充実を図った。 ・関係機関や地域の代表等も交えた協議会等を定期的で開催し、家庭・地域との連携体制の充実を図っている。 | | |

○やまぐち総合教育支援センターの相談・支援体制の充実

- ・年々増加する相談件数に対応するため、SSW、ネットアドバイザー等の専門家による相談体制を設け、きめ細かく対応しており、市町教育委員会や関係機関との連携強化、相談事案の解決に向けた体制づくりを進めることとしている。

[相談件数] H21: 2,232件 (来所相談 965件 要請相談38件 電話相談1,229件)
 → H22: 2,755件 (来所相談1,154件 要請相談25件 電話相談1,576件)

○緊急時の学校への支援体制の強化

- ・学校サポートチームの派遣回数が、倍増するなど、課題を抱える学校に対する積極的な支援を行った。 [サポートチームの派遣] H21:22校 51回 → H22:40校 97回
- ・警察とのネット問題連携システムについて、ネットアドバイザーやネットパトロールボランティアによる監視との併用により、ネットでの誹謗中傷が減少するなどの効果が見られる。

⑰ 特別な支援が必要な児童生徒への指導・支援の充実

進捗状況

☆☆☆

○多様な障害に応じる総合支援学校における指導体制の充実

- ・個別の教育支援計画・指導計画は、全ての学校で作成されており、これに基づく指導・支援を継続的に行っている。
- ・進路・就労の指導に当たっては、ハローワーク、障害者就業・生活支援センター等の関係機関との連携、公開授業等を通じて得た企業からの評価の活用など、指導内容の充実に努めており、産業科の生徒の就職率は、前年度より改善した。

○幼・小・中・高等学校等における相談支援の実効性の向上

- ・地域コーディネーターの各学校への巡回訪問等により、個別の教育支援計画作成の促進を図るとともに、具体的な場面での児童生徒への指導・支援の充実に努めるため、授業研究を実施している。
- ・発達障害に関しては、対応を周囲の生徒に働きかけた事例等についても取り上げた「高等学校等における特別支援教育」を作成・配付した。

○ふれあい教育センターを中核とした相談支援体制の充実

- ・ふれあい教育センターにおいて、専門性の高い相談支援及び集中訓練等を行う発達障害教育センター機能を付加しており、県内7地域の特別支援教育センターとふれあい教育センター間の連携強化により、支援を継続的に実施している。
- ・支援に当たっては、個別の教育支援計画・指導計画の作成・活用と事例検討とを結びつけたより実践的な支援の実施が必要である。

○家庭や地域と学校との連携強化

- ・臨床心理士等を講師とした研修会や地域フォーラムの実施による保護者や地域への理解促進、モデル校におけるボランティアバンクの設置、生徒とその保護者を対象とした専門家による集中サポートプログラムを継続して実施した。
- ・集中サポートプログラムについては、指導や支援の内容を在籍する学校に引継ぎ、学校での指導・支援の内容の充実に努めている。
- ・小・中学校での取組の支援についても、市町教育委員会と連携し、実施している。

○第2期実行計画の作成

- ・昨年度、外部有識者からの専門的な意見収集やパブリックコメント等を行い、計画を策定した。
- ・今後は、児童生徒の実態や、学校の実情、社会動向等を踏まえ、平成25年度に見直しを行うこととしている。

⑱ 教育支援機能の強化

進捗状況

☆☆

○教職員の教育活動の充実に向けた専門的支援の充実

- ・サテライト研修では、新学習指導要領やICT活用に対応した研修講座を新設し、スキルアップ研修では、受講者のニーズに応じ内容を見直すとともに講座を増設するなど、受講者ニーズに応じ内容の充実を図った。スキルアップ研修は、受講者数が前年度比50%増加した。 [スキルアップ研修受講者数] H21:103名 → H22:155名
- ・今後は、受講者のスキルに応じた研修内容にするなど、よりきめ細かな対応により、研修の満足度を向上させていくことが課題である。

○教育情報の積極的な提供

- ・やまぐち総合教育支援サイトに、「山口県教育関係資料データベース」を追加するとともに、ICT関連の研修コンテンツを追加するなど活用性の高い内容としたため、アクセス数が大幅に増加し、目標値を達成した。

○子どもや親に対する教育相談・支援機能の充実

- ・子どもと親のサポートセンターへのSSW、臨床心理士等の配置や各地域の特別支援教育センターとの連携などを継続して実施した。
- ・今後も複雑化・多様化する相談事例に対応できる相談・支援機能を充実させていくことが必要である。

○地域の教育力の活用による学校支援

- ・「やまぐち教育応援団」登録事業所は、前年度に比べ倍増しているが、学校サポートバンクとの一元化等により、地域人材など個人の登録も進め、更に登録数増加を図ることが必要である。
- ・地域の実情を踏まえた具体的な仕組みづくりを進め、学習支援の促進を図る必要がある。

19 教職員の資質能力の向上

進捗状況

☆☆

○教職員評価の充実

- ・全ての教職員に対して評価結果を文書開示することとし、一層の評価の透明性が確保された。
- ・PDCAサイクルによる目標管理の取組を推進するため、評価結果の年度内開示を徹底するとともに、教職員一人ひとりの良さと課題の把握を図る制度としての実効性を高めるため、面談や評価者研修等の充実を図る必要がある。

○教職員研修の充実

- ・「フォローアップ(3年次)研修」を計画どおり実施するとともに、中堅教員の資質能力向上のため「中堅教員研修」や新学習指導要領に対応した研修講座を実施するなど、効果的・計画的な研修の実施に努めている。

○学校内の人材育成

- ・基本研修(フォローアップ研修)を通じた学校内での人材育成に向けた取組や学校評価、授業評価を踏まえた教職員評価の取組など、学校内での組織的な取組を強化した。
- ・組織的な学校運営に関する実践研究推進会議を設置し、指定校の実践研究を実施した。
- ・今後は、実践研究推進会議での提言を踏まえ、学校の実情に応じた実践が必要である。

○優れた人材の確保

- ・採用試験説明会の開催、選考結果の通知内容の拡大など、教員採用選考試験の改善を計画的に推進した。
- ・大学との連携による養成段階の取組として、若年教員と教職志望学生との「ちゃぶ台方式」による協働型教員研修モデル事業を実施するとともに、教職に対する意欲にあふれ、実践的指導力を有する教員志願者を育成するための制度について検討を行った。

○意欲や能力、実績に応じた人材活用

- ・推薦と志願を併用した管理職選考試験や公募型人事異動制度、教育力向上指導員制度、校種間・地域間人事交流の実施など、意欲や能力、実績に応じた人材活用を展開した。

20 高校生の県内就職対策の充実

進捗状況

☆☆

○就職相談支援の充実

- ・県内就職支援員を前年度より1名増員し、関係機関と連携した早期の就職ガイダンスを実施するなど支援体制を充実させた。この結果、厳しい雇用情勢の中、就職決定率が改善した。

○組織的な求人開拓の強化

- ・就職指導専門員に加え、新たに緊急求人開拓員を配置し、求人開拓を行うとともに、引き続き、校長自らによる求人依頼の訪問も行うなど、積極的に求人開拓を行った。

○就職関係機関との連携強化

- ・県の関係部局、労働局等関係機関との連携による高校生緊急就職対策PTを年4回開催し、新たな求人要請等の対策を実施した。
- ・県内就職促進協議会については、参加企業の増加に向けて、新たな企業の参加を依頼した。
- ・今後は、協議会に更に多くの企業の参加を得られるよう周知が必要である。

(2) 夢チャレンジ指標の状況

b

| 指標名 | H21. 4. 1 | H22. 4. 1 | 現状値(H23. 4. 1) | 24目標値 | 状況 | |
|---------------------------------|-----------|-----------|----------------|--------------------|------|-----|
| I 35人学級化実施率 | 小 | 90.4% | 94.2% | 97.5% | 100% | ☆☆ |
| | 中 | 100% | 100% | 100% | 100% | ☆☆☆ |
| II 校区内の全ての小学校と連携教育を実施している中学校の割合 | 100% | 100% | 100% | 100% | ☆☆☆ | |
| III スクールカウンセラーの中学校への配置率 | 100% | 100% | 100% | 100% (現在の体制を維持) | ☆☆☆ | |
| IV 不登校児童生徒の割合 (1,000人当たり) | 12.8人 | 12.3人 | 10.8人 | 20%以上減少 (9.8人) | ☆☆ | |
| V いじめの認知件数 (1,000人当たり) | 5.7件 | 3.7件 | 3.6件 | 減少させる | ☆☆☆ | |
| VI 暴力行為の発生件数 (1,000人当たり) | 6.1件 | 4.9件 | 4.9件 | 減少させる | ☆☆☆ | |
| VII 個別の教育支援計画の作成率 <特別支援教育> | 67.4% | 72.4% | 75.5% | 100% | ☆ | |
| VIII 総合支援学校の産業科生徒の就職率 | 100% | 44.4% | 93.3% | 100% | ☆☆ | |
| IX 総合教育支援サイトの閲覧数 (HPアクセス数/年) | 31,090件 | 29,604件 | 56,335件 | 50,000件以上 | ☆☆☆ | |
| X サテライト、リクエスト研修の受講者満足度 | 81.1% | 77.9% | 81.0% | 90%以上 | ☆ | |
| XI やまぐち教育応援団の数 | 142事業所 | 513事業所 | 1,146事業所 | 4,000 事業所以上 | ☆☆ | |
| XII 高校生の就職決定率 | 97.6% | 95.6% | 97.1% | 100% | ☆☆ | |
| XIII 高校生の県内就職率 | 79.8% | 82.0% | 82.7% | 85%以上 | ☆ | |

評価

一部に課題はあるが概ね順調

就職ガイダンスの早期実施、求人開拓の強化、関係機関との連携の強化、総合支援学校における進路指導の充実などに取り組み、昨今の厳しい経済状況の中、高校生の就職決定率や、総合支援学校における産業科の生徒の就職率が改善した。

不登校対策は、中1ギャップの解消に向け、小・中学校への同一のスクールカウンセラーの配置、AFPY等を活用した人間関係づくり、専門家による相談・支援等に加え、大学との連携による調査などの取組を開始した。

今後も、これらの取組を、引き続き推進・強化するとともに、学校間の連携を進める必要がある。

なお、教職員の資質能力の向上については、研修制度の充実や評価制度の改善の推進、優れた人材の確保等に引き続き取り組んでおり、きめ細かな指導体制づくりについては、完全35人学級化の実施が有効である。

| | |
|-----------|-----------------------|
| 重点プロジェクト名 | 6 学校の安心・安全と活力推進プロジェクト |
|-----------|-----------------------|

《 推 進 方 向 》

子どもたちが安心して教育を受けることができるよう、学校施設の耐震化など、安心・安全な教育環境づくりに取り組むとともに、複雑・多様化する教育課題に的確に対応できるよう、学校の運営体制や指導体制等の充実を図り、活力ある学校づくりを進めます。

22年度の取組状況

(1) 重点取組事項の進捗状況

b

| ① 学校施設の耐震化の推進 | 進捗状況 | ☆☆ |
|--|------|----|
| <p>○県立学校の耐震化の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・目標値の達成年度を1年前倒しし、平成23年度中に耐震化率90%を達成するため、危険性の高い施設の優先的な耐震化に取り組むなど、概ね計画どおり耐震化を実施した。 <p>○市町立小・中学校、私立学校の耐震化の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町立小・中学校は、耐震化促進会議による事業推進の円滑化や国の経済危機対策の財源活用、市町への取組促進の働きかけを行った結果、耐震化率は前年度比8.7ポイント上昇したものの、全国順位は44都道府県中43位にとどまっている。 ・(参考)私立学校は、県助成等により、耐震化工事に取り組む学校も増えたため、耐震化率は、前年度比6.5ポイント上昇した。 | | |
| ② 学校安全の推進 | 進捗状況 | ☆☆ |
| <p>○教職員の危機対応力の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「学校の安全管理40の点検項目」を全ての学校で点検実施するとともに、「危機管理マニュアルの作成指針」を踏まえた全ての学校でのマニュアルの継続的な見直し、危機管理セミナーや防犯・防災教育研修会の実施による教職員の危機対応力の向上に努めており、学校等安全連絡協議会においても、良い評価を得ている。 <p>○保護者・地域と連携した学校安全の取組強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スクールガード連絡会議は全小中学校区で実施し、学校安全委員会は全体の8割の学校で実施されるなど、保護者・地域との連携強化に取り組んでおり、スクールガードについて文部科学大臣表彰を受けた団体もあった。 ・保護者への携帯メールによる一斉情報配信システムづくり、各学校でのWebページの内容の充実が図られてきている。 【独自のWebページの開設】小中高：59%（うち学校安全に係る内容掲載 47%） <p>○子ども・地域ぐるみによる「防犯を含む生活安全」の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スクールガードによる見守り活動が全ての小中学校区で実施され、そのうち、約6割の学校では、スクールガードとの対面式や交流会が実施されるなど、地域住民の参画による取組が順調に進捗している。 ・全ての小中学校で安全マップが作成されているが、これらの取組が児童生徒会活動として行われるよう、教職員への啓発も行っている。 <p>○自他の命を守る「交通安全」の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各学校において、県警と連携し、交通安全教室や安全指導が計画的に実施され、スクールサイクルリーダー活動等も行われている。 ・危険予測学習(KYT学習)は、学校安全に係る教職員研修会やセーフティーライフセミナー等を活用した啓発を行っているが、児童生徒の交通事故の根絶に向け、更に進める必要がある。 | | |

○専門家と連携した「防災（災害安全）」の推進

- ・従来の防犯教室については、防犯・交通安全・防災の3分野にわたる研修会として内容を充実させた。
- ・研修会は、専門家と連携し、新たな教材開発等を行うとともに、防災出前授業は、大学教授等の専門家による児童生徒の防災対応能力の育成など実効性の高い取組を実施している。

㉓ 県立高校将来構想の推進

進捗状況

☆☆

○より質の高い高校教育の展開を目指した特色ある学校づくりの推進

- ・専門学科の再編統合により、生徒の多様な進路希望に対応した選択幅の広い学習が可能となるよう努めており、農業系と工業系を統合した田布施農工高校を開校した。
- ・その他、単位制や2学期制の導入、定時制・通信制における異なる課程間の単位認定など、各学校の実情に応じた学校づくりを展開している。 [単位制の導入] 20校 [定時制・通信制併習の実施校] 12校

○現行の再編整備計画（平成20年度～平成23年度）の着実な推進

- ・現行の再編整備計画に基づき、「田布施農工高校」を開校、「大津緑洋高校」を設置した。
- ・防府商業高校への工業科の設置に向けた施設整備などを計画的に推進するとともに、定員割れが続いている高校についても再編整備の検討を進めた。

○新たな再編整備計画（平成22年度～）の推進

- ・平成22年度～平成25年度計画を策定・公表するとともに、平成24年度～平成26年度計画について、平成23年度中の策定・公表を目途として検討を進めた。
- ・再編整備に基づき必要となる施設を着実に整備した。

㉔ 学校運営の活性化

進捗状況

☆☆

○目標管理型の学校評価の充実

- ・県内全ての公立学校において目標管理型の学校評価を実施し、外部アンケート等を評価資料に用いた評価結果（自己評価、学校関係者評価）を学校便りや学校のホームページ等で公開している。
- ・防府市立の小・中学校において、第三者評価を実施し、その成果と課題を検証した。

○管理職のリーダーシップによる組織的な学校運営

- ・管理職候補者となる中堅教員の資質能力の向上のための中堅教員研修、専門的指導力や学校経営力等を高めるための管理職研修、マネジメント能力や管理職としての専門性等を高めるための社会体験研修・教職大学院派遣研修など、体系的な人材育成を実施している。
- ・管理職としての資質能力の向上、各学校の課題に応じた管理職の配置を行うための人事異動とともに、管理職が能力を発揮できるような体制づくりが課題である。

○校内組織体制の改善

- ・校務分掌の見直し、会議開催数の減少や内容の精査、時間の短縮等、業務改善に向けた取組を行うとともに、組織的な学校運営に関する実践研究推進会議を設置し、指定校10校で実践研究を実施した。
- ・県立学校の再編整備により学校運営上の課題が生じている分校について、分校教頭の専決権を拡大し、業務の効率化を図ったが、新たな職の設置については、引き続き検討を行う。

㉕ 私学の振興と修学支援の充実

進捗状況

☆☆

・（参考）私学助成の充実

- ・運営費補助単価は、厳しい財政状況の中でも前年度同額を維持しており、その水準も全国でトップレベルを維持している。

○地域に開かれた幼稚園づくりへの支援

- ・子育てへの不安や孤立感が高まる中、大半の幼稚園において、地域の実態等を踏まえながら、園庭開放や預かり保育など、施設や機能を地域に開放する取組を実施しているが、内容の充実も図っていく必要がある。 [子育て支援（園庭開放、親子登園等）実施園数の割合] 88.9%

○経済的理由により修学が困難な生徒に対する支援の充実

- ・高校生等への奨学金の通常の貸付けに加え、家計急変世帯への緊急採用枠を設定するとともに、学校法人に対しては私立高校生の授業料等の軽減事業に要する経費の補助を行うなど、景気・雇用情勢の悪化を踏まえた措置を実施している。
- ・高校授業料無償化等の影響により、高校の貸与希望者は減少傾向にあるが、厳しい経済情勢が続く中、奨学金に対するニーズは高く、大学・専修学校の貸与希望者は増加が見込まれることから、経済状況やニーズを考慮し、採用枠の設定等を行う必要がある。

[私立高校生の授業料等の軽減事業に要する経費補助] 実績：883人（8.7%）

(2) 夢チャレンジ指標の状況

b

| 指標名 | H21. 4. 1 | H22. 4. 1 | 現状値(H23. 4. 1) | 24目標値 | 状況 |
|-------------------------------------|-----------|-----------|----------------|-------------------------|-----|
| I 県立学校の耐震化率 | 57.2% | 63.0% | 73.8% | 90%以上 (H23目標値：1年前倒し) | ☆☆ |
| II 市町立小・中学校の耐震化率 | 48.1% | 53.0% | 61.7% | 80%以上 | ☆☆ |
| III 私立学校(小・中・高)の耐震化率 | 28.0% | 30.1% | 36.6% | 80%以上 | ☆ |
| IV 携帯メールによる情報配信システム整備率 (小・中・高・特) | 39.0% | 42.6% | 56.2% | 80%以上 | ☆☆ |
| V 児童生徒の交通事故件数 | 51件 | 49件 | 49件 | 減少させる | ☆☆☆ |
| VI スクールガードを組織している 小・中学校区の割合 | 100% | 100% | 100% | 100% | ☆☆☆ |
| VII 特色ある学科及び指導方法を取り入れた私立学校の割合 | 85.0% | 85.7% | 86.4% | 100% | ☆ |
| VIII 子育て支援を行っている私立幼稚園の割合 | 80.0% | 78.3% | 88.9% | 93%以上 | ☆☆ |

評価

一部に課題はあるが概ね順調

学校施設の耐震化に関しては、県立学校については、目標を1年前倒しし、平成23年度末までに耐震化率90%以上を達成するよう、設計業務や工事を前倒しで実施するなど、取組を加速化させることとしている。

また、市町立小・中学校についても、危険性の高い施設の耐震補強の早期実施等による「耐震化推進計画」の前倒しを引き続き働きかけており、市町の実情に応じたきめ細かな指導・助言を行っているが、目標達成に向け、一層の加速化が必要である。

学校の安全に向けた取組は、スクールガードなど地域ぐるみの取組や危機管理セミナーなど教職員の資質能力の向上を進め、活力ある学校づくりに向けた取組は、学校評価、体系的な人材育成などの学校運営の活性化を図るとともに、県立高校の再編整備計画の推進に取り組んでいる。

重点プロジェクト名

7 県民総参加による教育推進プロジェクト

《 推 進 方 向 》

子どもたちが、様々な社会体験活動等を通して健やかに成長することができるよう、地域社会が教育活動に積極的に参画できる体制を構築し、社会全体で教育の向上に取り組みます。また、県民が社会の中で充実した生活を送ることができるよう、生涯学び続けることができる環境づくりを進めます。

22年度の取組状況

(1) 重点取組事項の進捗状況

b

| ②6 地域と学校の一体的な取組の促進 | 進捗状況 | ☆☆☆ |
|---|------|-----|
| <p>○地域と学校の一体的な取組を進めるための体制づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国のコミュニティスクール推進事業の活用など、地域の住民が学校運営に参画する仕組みづくりに取り組んでおり、学校運営協議会の設置校数等、地域の人材による組織的な学校支援活動が行われている小・中学校の数は増加している。 [学校運営協議会設置校] H22.4:36校→H23.4:65校 ・地域住民による安全パトロールや学習支援等の学校を支援するボランティア活動も、増加しており、引き続き取組の推進を図っている。 [ボランティア総数] H22:8,147回→H23:10,353回 <p>○地域の教育資源の活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町、学校単位での情報提供の充実により、地域住民のボランティア等による参画が増えており、今後も推進を図るとともに、「やまぐち教育応援団」の登録・活用を進めている。 <p>○地域人材の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県や市町による学校ボランティア養成講座の実施により、ボランティア数が増加するとともに、ボランティア活動を組織的・効果的に実施するコーディネータの配置数も増加している。今後も、学校支援関係者や家庭教育支援員との連携による支援体制づくりを推進する。 [学校支援コーディネーターの配置人数] H21:59人→H22:69人 | | |
| ②7 子どもの育ちを地域で支える取組の推進 | 進捗状況 | ☆☆☆ |
| <p>○地域ぐるみで子どもの育ちを支える取組の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域のリーダーやボランティア養成研修会について、回数や開催地の工夫により、参加者が増加している。 [放課後子どもプラン指導員等研修会] H21:484人 → H22:603人 [コーディネーター研修会] H21:254人 → H22:435人 ・研修会等における普及啓発により、退職教員や学生等、幅広い世代の連携が広がるとともに、県のPTA指導者研修会においても、PTA関係者の交流などを行っている。 <p>○放課後子ども教室・児童クラブの充実と連携促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・放課後子ども教室の設置は、市町への設置依頼とともに、設置後の運営支援など設置の促進を図った。 ・指導者研修会では、各教室のニーズに合ったプログラムを実施し、指導員の資質向上を図るとともに、研修成果を実践できるよう工夫を図った。 | | |
| ②8 生涯学習の推進 | 進捗状況 | ☆☆ |
| <p>○生涯学習情報の提供の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生涯学習情報提供システム「かがやきネットやまぐち」は、講座情報の登録件数の増加など内容の充実に努めているが、アクセス数がやや低下しており、広く周知を図る必要がある。 ・図書館ネットワークシステムについては、蔵書データ数が大幅に伸びており、引き続き、学習コンテンツや講座情報等、様々な生涯学習情報を積極的に発信している。 [蔵書データ数] H21:197,693 → H22:273,627 | | |

○多様な学習機会の提供

- ・生涯学習推進センターは、小学生から一般までを対象に様々な学習機会を提供している。
- ・講座情報に関しては、アクセス数が増加しており、情報提供内容の充実を図る必要がある。
 [講座情報閲覧状況] H21:17,157件 → H22:18,452件

○学習成果を生かす活動の推進

- ・各種フォーラムや情報誌「かがやきネット通信」等により、学習成果を生かし地域貢献できる活動の場や先進事例を紹介するとともに、「教育支援ボランティアハンドブック」を地域貢献活動の手引きとして活用している。

㊟ 世界スカウトジャンボリー等を通じた青少年教育の充実

進捗状況

☆☆

○青少年の交流促進に向けたネットワーク等の充実

- ・ボーイスカウト山口県連盟を中心に青少年教育団体や国際交流団体等13団体で山口県青少年地域国際交流推進コンソーシヤムを設立した。
- ・今後は、構築されたネットワークやコンソーシヤムの活動強化を図るとともに、平成27年の世界スカウトジャンボリーに向けた具体的な活動の展開を図る必要がある。

○両大会への支援体制づくり

- ・支援組織「第23回世界スカウトジャンボリー日本委員会」が平成22年6月に設置された。
- ・今後は、プレ大会（日本ジャンボリー）の開催に向け、日本委員会の体制強化、山口県支援委員会の設立等、開催に向けた体制づくりや市町・関係機関との連携による効果的な地域プログラムの作成を支援していく必要がある。

(2) 夢チャレンジ指標の状況

b

| 指標名 | H21.4.1 | H22.4.1 | 現状値(H23.4.1) | 24目標値 | 状況 |
|-----------------------------------|---------|----------|--------------|------------|-----|
| I 地域の人材による組織的な学校支援活動が行われている小・中学校数 | 60校 | 73校 | 96校 | 100校以上 | ☆☆ |
| II 放課後子ども教室数 | 143教室 | 155教室 | 182教室 | 180教室以上 | ☆☆☆ |
| III 生涯学習情報システム閲覧件数(HPアクセス数/年) | 81,480件 | 118,686件 | 112,607件 | 140,000件以上 | ☆ |

評価

一部に課題はあるが概ね順調

地域と学校が一体となった教育の仕組みづくりとして、「学校運営協議会」や「放課後子ども教室」の設置、「やまぐち教育応援団」の登録促進を図った。

引き続き、学校ボランティア等の地域の人材を養成、活用し、地域ぐるみで子どもの育ちを支える取組を進める必要がある。

また、世界スカウトジャンボリーの開催に向け、ネットワークの強化やコンソーシヤムの設立等、県内の受入体制づくりを進めており、平成25年開催の日本ジャンボリー、平成27年開催の世界スカウトジャンボリーの円滑な開催に向け、組織体制づくりやプログラム作成等の開催準備を支援する必要がある。

重点プロジェクト名

8 家庭教育応援プロジェクト

《 推 進 方 向 》

家庭生活を通して、子どもたちの基本的な生活習慣や倫理観、社会性等が身に付くよう、家庭の教育力の向上を図ります。

22年度の取組状況

(1) 重点取組事項の進捗状況

b

⑩ 家庭教育の充実

進捗状況

☆☆

○意識啓発・情報提供の推進

- ・ 基本的生活習慣、家族のふれあい、手伝い、父親の家庭教育への参加等を中心に「家庭の元気応援キャンペーン」として展開しているが、新たに、家庭教育の指針「夢をはぐくむ家庭の元気」を作成し、小中学生の保護者に直接情報提供するとともに、この指針を活用した実践の1つとして、「わが家のやくそく」の募集を行った。(680件の応募あり)
- ・ 家庭教育の指針の認知度が約50% (県PTA連合会が行った抽出調査) であり、指針の認知度を高めるとともに、家庭学習のための教材コンテンツ等のWeb情報を充実させる必要がある。
- ・ テレビ家庭教育番組「はつらつ山口っ子」は、視聴率が年々低下しており、内容の充実、見直しが必要である。

○保護者への学習機会の提供

- ・ 家庭の教育力向上に向け、県PTA指導者研修会の開催、就学時健診、PTA研修会等を活用した家庭教育講座を実施する市町への支援や企業等と連携した出前講座の開催等を実施している。
- ・ 父親の家庭教育への参加を促進するため、「おやじの会」の設置促進、活動内容の充実に向けた支援を行っているが、この取組の浸透を図る必要がある。
- ・ 市町が実施する家庭教育講座は実施回数が徐々に低下しており、目標達成に向け、一層の加速化が必要である。 [市町における家庭教育講座の実施] H21 : 1,759回→H22 : 1,590回

⑪ 相談・支援体制の充実

進捗状況

☆☆

○家庭教育支援者の養成

- ・ 家庭教育アドバイザー養成講座を26名が修了し、着実に修了者が増加している。
- ・ アドバイザーへのステップアップ講座など、資質向上に取り組んだ結果、家庭教育支援者が順調に増加し、市町の家庭教育講座や相談支援をはじめ、地域の子育てや家庭教育支援の活動が活発になっている。
- ・ 市町の家庭教育講座の開催回数は減少しており、取組の促進が必要である。

○地域における家庭教育支援の充実

- ・保健師や保健推進員、講座修了者等の専門家による家庭教育支援チームを設置し、講座の開催や情報提供、相談等により、子育てに不安を抱え、孤立しがちな保護者への支援を実施した。
- ・子育て県民運動推進会議等との合同会議により連携強化のあり方を検討しており、今後は、「学校・家庭・地域の連携による地域教育力創造プロジェクト」の効果や課題を検証し、「地域協育ネット」の普及啓発を図りながら取り組む必要がある。

○専門機関による相談・支援の充実

- ・「子どもと親のサポートセンター」に配置しているSSW等の専門家が、ネグレクトや貧困等による家庭環境の改善に向けた支援に関係機関と連携して当たっている。
- ・ネットアドバイザーへの相談も増加しており、今後、一層の相談・支援体制の充実が必要である。

(2) 夢チャレンジ指標の状況

b

| 指標名 | H21. 4. 1 | H22. 4. 1 | 現状値(H23.4.1) | 24目標値 | 状況 |
|------------------------|-----------|-----------|--------------|----------|-----|
| I おやじの会の活動団体数 | 124団体 | 140団体 | 146団体 | 170団体以上 | ☆ |
| II 企業等での家庭教育出前講座の受講者数 | 1,708人 | 1,872人 | 1,957人 | 2,500人以上 | ☆ |
| III 家庭教育アドバイザー養成講座修了者数 | 100人 | 123人 | 149人 | 180人以上 | ☆☆ |
| IV 地域子育て支援センター設置数 | 99箇所 | 110箇所 | 136箇所 | 130箇所以上 | ☆☆☆ |

評価

一部に課題はあるが概ね順調

家庭の教育力の向上に向けた相談支援の充実を図るため、家庭教育アドバイザーの養成や地域子育て支援センターの設立の促進に取り組んでいる。

地域子育て支援センターの設置数が目標を達成、また、家庭教育アドバイザー養成講座の修了者数も着実に増加するなど、体制の整備は、引き続き進んでいるが、「家庭教育の指針」の認知度が半数程度にとどまるなど、引き続き、意識啓発を図る必要がある。

また、「おやじの会」等を対象とした学習の充実については、昨年度の評価を踏まえ、引き続き、会の設置の促進や活動内容の充実に向けた実践事例の波及、研修会等を行っているが、関連指標の達成に向け、テレビ家庭教育番組の内容の見直しとともに一層の取組の加速化が必要である。

重点プロジェクト名 9 文化にふれあい文化に親しむ環境づくり推進プロジェクト

《 推 進 方 向 》
 子どもたちの豊かな感性を育み、文化への理解や文化活動への参加を促進するため、優れた文化にふれあう機会の充実を図るとともに、本県の多彩な文化財や伝統・文化の保存・継承と活用の促進を図ります。

22年度の取組状況

(1) 重点取組事項の進捗状況 b

| ② 文化にふれあい親しむ環境づくりの推進 | 進捗状況 | ☆☆☆ |
|---|------|-----|
| <p>○学校現場への優れた芸術にふれる機会の提供</p> <ul style="list-style-type: none"> 学校芸術文化ふれあい事業を引き続き実施するとともに、新たに、地域人材を活用した「ふるさとやまぐち伝統文化公演」66公演を開催した。 この事業の実施により、児童・生徒が、地元の伝統文化に触れることができ、地域の歴史や文化の理解を促進し、地域への誇りと愛着を持つことができた。 <p>○文化活動の発表の機会の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> 毎年開催している県中学校総合文化祭や県高等学校総合文化祭については、生徒数が減少する中、ほぼ前年並みの数の生徒が参加した。 中学校文化連盟と高等学校文化連盟による合同調査研究打合せ会（H20開始）において、中高の文化部の交流のあり方等を検討しており、中学校総合文化祭において、高校生の作品を展示するなどの取組を進めた。 今後は、高等学校総合文化祭への中学生の参加など、中高生の交流の更なる促進に努めるとともに、平成25年度に山口県で開催される全国中学校総合文化祭に向け、運営等に関する情報収集も必要である。 <p>○県立文化施設等との連携による企画展や講座等の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> 県立美術館と連携した取組として学校美術展覧会や巡回展を実施し、多数の優れた作品を展示、多くの人に生徒の作品に触れる機会を提供しているが、天候の影響等もあり、入場者数は減少した。 [学校美術展覧会入場者総数] H21:7, 106→H22:5, 208人（本展3, 820人、巡回展1, 388人） 博物館については、普及教育講座の数を倍増させ、44講座を実施した。 博物館は、平成24年に開館100周年を迎えることから、これに向けた気運の醸成を図るため、その魅力を広くアピールし、文化に親しむ機会の拡大を図る必要がある。 図書館・文書館においても、専門性を活かした講座等について講座数、内容を充実させながら開催している。 | | |
| ③ 文化財の保護と活用 | 進捗状況 | ☆☆ |
| <p>○新たな文化財の指定と保存・継承の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 市町教育委員会との連携のもと、国及び県の指定に向けた調査を計画的に実施し、新たに4件の指定を行うなど、計画どおりに事業を実施した。 今後も、引き続き、県内の貴重な文化遺産の保護・活用を実施することとしている。 | | |

○文化財を活用した学習機会の提供

- ・中四国地方では本県だけが年に2回実施している文化財愛護教室は、旧県会議事堂等を会場としたこと等から多くの参加者があった。また、改修中の文化財の一般公開を行う取組も好評であった。
- ・発掘現場や出土品の公開の取組は、現地説明会や埋蔵文化財センターによる速報展示・巡回速報展示を行い、県内各地で多くの人に文化財に触れる機会を提供している。
- ・伝統文化の現地公開、学校での学習・体験の機会の提供は、新たに、児童・生徒のニーズを踏まえた学校への出前講座を開始した。
- ・文化財について普及啓発を一層図るため、山口県文化財Webページを改訂し、学習サポートコーナーを開設する等により、文化財Webページへのアクセス数は、大幅に伸び、目標値を達成した。〔県文化財Webページ閲覧件数〕H22:602,019件(目標値:300,000件)!
- ・今後は、比較的文化的財への関心が比較的低い若年層への普及・啓発の取組が必要である。
- ・市町教委との連携を密にして、近代和風建築総合調査等の実施により計画的に新たな文化財の指定を行うとともに、保存修理についても、計画どおり実施した。

○特別天然記念物「八代のツル」の渡来数の回復

- ・デコイを用いた誘引策や鹿児島県出水市の協力による飼育ツルの放鳥方策などの渡来数の回復方策は確立されつつある。
- ・地域住民とも一体となった保護を取組も行っており、周南市と連携したツルのネグラ整備により1980年代に比べて生息環境が改善されるなどこれまでの調査研究に一定の成果はある。
- ・今後は、県と周南市との役割分担を明確にした上で、周南市が行う保護事業への支援の強化を図る必要がある。

○「九州・山口の近代化産業遺産群」の世界遺産への登録推進

- ・平成25年度の推薦書の文化庁提出に向け、6県12市による年2回の世界遺産登録推進協議会を現地視察を随時行っており、新たに、県内関係市の構成資産の保存管理計画の策定に向けた支援を始めた。
- ・国内の他の登録遺産と比べ、文化財が多様で範囲も広いため、包括的な保存管理計画を策定することが必要である。

(2) 夢チャレンジ指標の状況

b

| 指標名 | H21.4.1 | H22.4.1 | 現状値(H23.4.1) | 24目標値 | 状況 |
|------------------------------------|----------|----------|--------------|----------|-----|
| I 学校で芸術の鑑賞を行った児童生徒の割合 | 25.9% | 31.5% | 31.1% | 増加させる | ☆☆ |
| II 国及び県指定文化財件数 | 587件 | 588件 | 592件 | 595件 | ☆☆ |
| III 県文化財Webページ閲覧件数 (HPアクセス数 /年) | 245,916件 | 247,415件 | 602,019件 | 300,000件 | ☆☆☆ |

評価

一部に課題はあるが概ね順調

子どもたちが優れた文化にふれあう機会の充実や、文化活動への参加促進に向け、昨年度の評価を踏まえ、学校芸術文化ふれあい事業に加え、地域人材を活用した伝統文化公演事業を新たに立ち上げ、地域の歴史や文化の理解の促進を図った。また、県中学校総合文化祭や、県高等学校文化祭の開催、全国大会への派遣など、文化にふれあい親しむ環境づくりの取組を引き続き実施した。

文化財の保護・活用に向けた取組として、文化財Webページを改訂し、学習サポートコーナーを新設するなどし、閲覧件数が目標値を達成したが、文化財への関心が比較的低い若年層に向けた取組を一層進める必要がある。

| | |
|-----------|--------------------------------------|
| 重点プロジェクト名 | 10 「おいでませ！山口国体」等を契機とした県民スポーツ振興プロジェクト |
|-----------|--------------------------------------|

《 推 進 方 向 》

平成23年に開催される「おいでませ！山口国体」等を契機とした競技力の向上や学校体育・スポーツの充実、豊かなスポーツライフの推進など、県民スポーツの総合的な振興を図ります。

22年度の取組状況

(1) 重点取組事項の進捗状況

a

| | | |
|-----------------------------|------|----|
| ㊸ 県民全体がスポーツに親しむ環境づくり | 進捗状況 | ☆☆ |
|-----------------------------|------|----|

○スポーツへの関心の高揚

- ・「県民スポーツの日」のイベントを国体ジャンプアップフェスタやレクレーションフェスティバルと同時開催し、「するスポーツ」だけでなく「みるスポーツ」の観点も取り入れ、幅広い世代が楽しめるよう工夫したことや国体開催の気運の盛り上がり等により、エンジョイスports月間中に全市町で開催された126行事で、参加者が前年度比1.6倍に増加した。
 [エンジョイスports月間の行事への参加者] H21:59,689人 → H22:95,865人
- ・今後は、国体の開催を契機として、「我がまちのスポーツづくり」など、市町によるスポーツを核とした地域づくりの取組の加速化が必要である。
- ・地域でのスポーツの推進に当たるスポーツ推進委員等の研修会については、競技団体との連携を図り、小・中学生も対象としたスポーツ教室と併催するなど、スポーツ実施率の向上とともに競技力の向上も目指した取組とする必要がある。

○スポーツに親しむ環境づくりの推進

- ・スポーツボランティア養成講習会の参加者数は順調に伸びており、スポーツを支える意識が定着しつつある。
 [スポーツボランティア養成講習会参加者] H21:308人 → H22:538人
- ・身近な地域でスポーツを楽しむ基盤となる総合型地域スポーツクラブは、2箇所増加し35箇所となったが、目標値の達成に向け加速化するため、新たに設立された山口県連絡協議会への支援を強化し、クラブの創設・育成に努める必要がある。

○山口国体等を契機とした県・市町の連携による計画的・総合的なスポーツ振興の推進

- ・スポーツ戦略プランや条例の制定については、山口国体等の開催の成果、国のスポーツ基本法の制定、「やまぐちスポーツ文化育成対策特別委員会」からの提言等を踏まえ、計画的に進めることとしている。
- ・山口県体育協会については、国体等を契機とした今後の本県スポーツ推進の体制の中核としての役割も検討する必要がある。
- ・市町のスポーツ振興計画の策定については、引き続き、市町との連携会議等において、県の計画改定の動きと合わせて進めることとしている。

| | | |
|-----------------|------|-----|
| ㊹ 競技力の向上 | 進捗状況 | ☆☆☆ |
|-----------------|------|-----|

○優秀選手の育成・強化

- ・山口国体等の開催に向け、引き続き、トップスポーツクラブや強化指定校での選手強化、スポーツ医・科学サポートの活用等、選手の競技力の向上を図った。
 [強化指定校] 33競技49校97部 [トップスポーツクラブ] 19競技25クラブ
 (国体では強化指定校18部、トップスポーツクラブ7チームが入賞)
 [スポーツ医科学サポートセンター利用競技者数] H21:3,852人→H22:5,200人
- ・ジュニア期からの一貫した指導による選手の育成のため、競技団体・学校・地域との連携も進める必要がある。

○指導者の育成・確保

- ・指導者向け講習会等に当たる県外からの優秀な指導者（スーパーアドバイザー）を増員し、指導者のレベルの向上を図るとともに、ジュニア期からの一貫した指導による競技力向上の基盤となる運動部活動についても、外部指導者を増員し、中高校生の競技力の向上を図った。
- ・国体の終了後も、レベルアップした指導者のもと、引き続き、選手の育成に当たる体制を継続することが必要である。 [スーパーアドバイザー] H21:15競技 28人 → H22:25競技 48人

○高い競技水準の維持・定着

- ・引き続き、国体強化指定選手、国内トップレベルの指導者等によるスポーツ教室を定期的実施するとともに、競技力向上拠点として企業や地域のクラブを指定し、選手の育成・強化を一層推進した。 [企業や地域のクラブの指定数] 19競技25クラブ (H22年度国体：7クラブ入賞)
- ・今後は、優秀な選手が地域に定着し、学校体育、地域のスポーツの取組などに積極的に加わることができるよう、企業や地域のクラブの活動を支援するとともに、このようなクラブを地域住民が一体となって支援する機運の醸成も必要である。

○競技スポーツ振興への気運の醸成

- ・メダル栄光・アスリート栄誉賞とも、競技力向上対策の成果により、受賞者数が増加し、多くの選手の活躍がテレビや新聞等で報道された。
- ・県民のスポーツへの関心を高めるため、Web等を活用したスポーツに関する情報発信の充実・強化を図るとともに、国体等の終了後にスポーツが地域に根ざしたものとなるよう、「わがまちのスポーツ」の取組も強化する必要がある。

③6 スポーツ拠点施設の整備

進捗状況

☆☆☆

- ・国体等の会場となる、維新百年記念公園陸上競技場、山口きらら博記念公園水泳プール、下関総合武道館について、計画どおり整備。また、各市町の施設・設備の改修についても、計画通り整備を行った。

(2) 夢チャレンジ指標の状況

b

| 指標名 | H21.4.1 | H22.4.1 | 現状値(H23.4.1) | 24目標値 | 状況 |
|----------------------|-------------|---------|--------------|----------|-----|
| I スポーツを行った県民の割合 | 62.1% (H18) | — | — | 70%以上 | — |
| II スポーツボランティアリーダーの数 | 1,323人 | 1,417人 | 1,505人 | 1,500人 | ☆☆☆ |
| III 総合型地域スポーツクラブの設置数 | 29箇所 | 33箇所 | 35箇所 | 50箇所 | ☆ |
| IV 公認スポーツ指導者数 | 321人 | 345人 | 352人 | 400人 | ☆ |
| V 国体における総合順位 | 35位 | 28位 | 16位 | 1位 (H23) | ☆☆ |

評価

一部に課題はあるが概ね順調

山口国体での総合優勝を目指したジュニアからの一貫指導・育成システムによる選手の育成・強化や、指導者の育成確保など、競技力の向上を図る取組を進めた結果、山口国体の目標達成に向け、順調に推移している。

今後は、山口国体・山口大会で得られた成果を発展・継承するため、高い競技水準の維持・定着を図るとともに、県民がスポーツに親しみ、心身ともに健康に暮らす生涯スポーツ社会の実現につなげていけるよう、推進体制や地域に根ざしたスポーツの取組を促進するとともに、スポーツを通じた地域づくりや優れた指導者による競技力の維持・定着についても進める必要がある。

